

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年5月26日

【事業年度】 第83期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

【会社名】 株式会社トーヨーアサノ

【英訳名】 Toyo Asano Foundation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植松泰右

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市原815番地の1

【電話番号】 055(967)3535(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉山敏彦

【最寄りの連絡場所】 静岡県沼津市原815番地の1

【電話番号】 055(967)3535(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉山敏彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	17,760,072	18,259,196	15,067,420	14,402,525	11,690,853
経常利益 (千円)	178,628	206,429	911,371	596,803	28,497
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	114,722	191,245	603,557	363,402	221,094
包括利益 (千円)	335,880	182,445	600,254	364,680	197,634
純資産額 (千円)	3,755,159	3,408,048	3,930,567	4,197,668	3,883,446
総資産額 (千円)	17,628,694	14,919,613	15,018,385	16,148,922	14,400,776
1株当たり純資産額 (円)	2,842.61	2,630.47	3,033.77	3,240.40	2,997.84
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	88.54	147.61	465.85	280.51	170.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.89	22.84	26.17	25.99	26.97
自己資本利益率 (%)	3.23	5.39	16.45	8.94	5.47
株価収益率 (倍)	16.21	-	4.92	7.63	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	96,977	719,121	350,488	1,531,976	1,539,780
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	834,662	841,260	156,688	1,147,896	445,542
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	238,723	436,433	478,378	2,424,533	328,682
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,081,602	1,523,031	1,238,452	983,112	1,748,668
従業員数 (名)	218	199	197	190	179
(外、平均臨時雇用者数)	(139)	(115)	(107)	(99)	(93)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため並びに第80期、第83期については1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 2 第80期、第83期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (千円)	15,849,917	16,340,743	14,964,326	14,383,621	11,693,744
経常利益 (千円)	134,937	100,380	967,194	600,274	13,696
当期純利益又は当期純損失 (千円)	100,619	39,223	660,922	375,092	232,451
資本金 (千円)	720,420	720,420	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
純資産額 (千円)	3,254,955	3,210,451	3,790,335	4,069,126	3,743,547
総資産額 (千円)	16,053,397	14,649,581	14,871,885	16,016,404	14,252,986
1株当たり純資産額 (円)	2,512.23	2,477.95	2,925.53	3,141.17	2,889.84
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	75.00	85.00	85.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(25.00)	(25.00)	(35.00)	(35.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	77.66	30.27	510.13	289.53	179.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.28	21.91	25.49	25.41	26.27
自己資本利益率 (%)	3.11	1.21	18.88	9.55	5.95
株価収益率 (倍)	18.48	51.93	4.50	7.39	-
配当性向 (%)	64.38	165.16	14.70	29.36	47.37
従業員数 (名)	153	144	148	147	139
(外、平均臨時雇用者数)	(49)	(45)	(34)	(30)	(27)
株主総利回り (%)	84.4	95.0	140.3	136.3	156.1
(比較指標：TOPIX(配当 込み)) (%)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価 (円)	1,801	1,776	2,792	2,471	2,635
最低株価 (円)	1,401	1,289	1,498	1,733	1,812

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため並びに第83期については1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第83期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

提出会社は、1997年3月1日コンクリートパイルの製造・販売を目的とする、株式会社東洋パイルヒューム管製作所と東扇アサノポール株式会社が合併し、株式会社トーヨーアサノと商号を変更いたしました。

旧両社の主な沿革は次のとおりであります。

(1) 株式会社東洋パイルヒューム管製作所

- 1951年12月 コンクリートパイルとヒューム管の製造販売を目的に資本金1,800千円にて、静岡県沼津市に株式会社東洋パイルヒューム管製作所を設立。
- 1962年9月 株式を東京証券取引所第二部に上場。
- 1962年12月 東洋鉄工株式会社設立。
- 1968年9月 静岡県掛川市に小笠工場を新設。
- 1969年11月 静岡県沼津市に沼津工場を新設。
- 1972年9月 日本セグメント工業株式会社設立。
- 1973年6月 株式会社トウパル興産（T Aパイル製造株式会社に商号変更）設立。
- 1982年10月 特定建設業許可取得(とび・土工工事業)。

(2) 東扇アサノポール株式会社

- 1951年3月 日本高圧コンクリートポール株式会社設立、資本金2,000千円。
- 1954年4月 アサノポール株式会社と商号変更(本店所在地 東京都千代田区)。
- 1974年6月 東京都西多摩郡瑞穂町に東京工場を設立。
- 1985年4月 東扇コンクリート工業株式会社と合併し、東扇アサノポール株式会社と商号変更。
- 1996年1月 東扇アサノ販売株式会社設立。

株式会社トーヨーアサノへ商号変更後の企業集団に係る沿革は、次のとおりであります。

- 1997年3月 合併により資本金720,420千円。
東扇アサノ販売株式会社をトーヨーアサノ販売株式会社と商号変更。
同社に対し営業の一部を譲渡。
- 2000年3月 日本セグメント工業株式会社の株式を追加取得し子会社化。
- 2002年2月 沼津工場を閉鎖し、コンクリートパイルの生産を東京工場に集約。
- 2002年9月 沼津工場跡地に大型貸店舗を新設、株式会社カインズのホームセンターを誘致。
- 2003年2月 小笠工場を閉鎖。
- 2003年10月 トーヨーアサノ販売株式会社を100%子会社化。
- 2004年3月 トーヨーアサノ販売株式会社の事業のうち、コンクリートパイルの販売ならびにこれに付帯する工事請負に関する営業の一切を譲り受け。
- 2004年12月 日本セグメント工業株式会社沼津工場を閉鎖し静岡工場に集約。
- 2006年12月 トーヨーアサノ販売株式会社を清算。
- 2008年2月 東洋鉄工株式会社の一部事業を株式会社東商（現・連結子会社）へ譲渡。合わせて当社グループが保有する東洋鉄工株式会社の株式を一部売却。
- 2011年3月 外部委託していた東京工場の出荷および構内作業を株式会社トウパル興産（現・連結子会社）に移管。
- 2014年5月 株式会社山栄工業より従業員の一部が移籍するとともに、生産業務に関する事業を株式会社トウパル興産にて譲り受け。
- 2017年5月 コーポレート・ガバナンスのさらなる向上を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行を可能な体制とし、経営の公正性、透明性および効率性を高めるため、監査等委員会設置会社へ移行。
- 2019年3月 取締役会の独立性・客観性と説明責任の向上、およびコーポレートガバナンス体制のさらなる強化を図るため、指名委員会および報酬委員会を設置。
- 2020年1月 株主の皆様への感謝とともに当社株式投資の魅力を高め、中長期的な株式保有および地元静岡県沼津市の情報発信と地域社会への貢献のため、沼津市近郊産の商品を対象とした株主優待制度を導入。
- 2021年9月 株式会社トウパル興産を株式会社トーヨーアサノ東京工場（T Aパイル製造株式会社に商号変更）に商号変更。
- 2022年3月 管理部門を除く東京工場の出荷および構内作業に携わる従業員（契約社員および派遣社員は除く）を株式会社トーヨーアサノ東京工場に集約。

- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
- 2023年2月 日本セグメント工業株式会社の株式全てを譲渡し、連結子会社から除外。
- 2023年3月 株式会社トーヨーアサノ東京工場をT Aパイル製造株式会社に商号変更。
- 2023年6月 資本金を1億円に減資。
- 2023年11月 当社株式への投資の魅力をさらに高め、より多くの株主様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目指し、株主優待制度の内容を一部変更(拡充)。
- 2024年2月 名古屋証券取引所メイン市場に上場。
- 2025年3月 本社を静岡県沼津市原815番地の1に移転。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当社及び子会社2社で構成されており、コンクリート二次製品の製造・販売及び工事請負を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び各社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、セグメント情報と同一の区分であります。

（1）基礎事業

パイル.....当社が製造・販売しております。セメント資材及び継手金具は、(株)東商から仕入れております。

当社はコンクリート二次製品に付随する諸工事の請負を行っております。

T Aパイル製造(株)が製品の出荷及び構内作業を行っております。

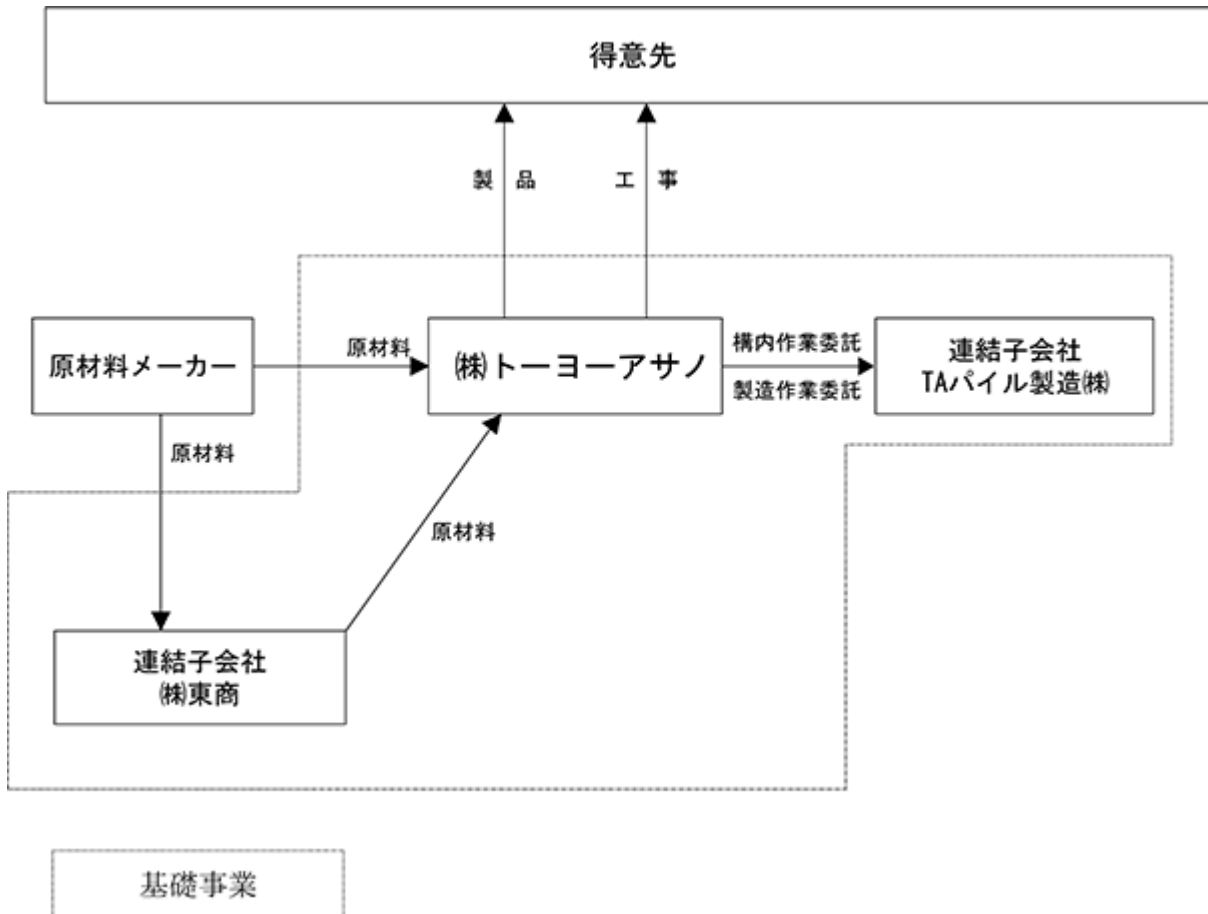
また、当社はパイル商品の仕入販売も行っております。

建材.....当社が仕入・販売しております。

（2）不動産賃貸事業

当社及び(株)東商は不動産の賃貸業を行っております。

企業集団の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合または被所有割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(連結子会社) T Aパイル製造(株)	静岡県沼津市原	30,000	基礎事業	100	-	当社製品の構内作業委託をしている。 役員の兼任1名
(株)東商	静岡県沼津市原	17,280	基礎事業	100	-	原材料の仕入 役員の兼任2名 債務の保証
(その他の関係会社) 株直木商事	静岡県沼津市原	20,000	不動産賃貸事業	-	28	役員の兼任1名

- (注) 1 主要な事業の内容には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 T Aパイル製造株式会社および株式会社東商は、特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎事業	156 (91)
不動産賃貸事業	- (-)
全社(共通)	23 (2)
合計	179 (93)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでおります。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
139 (27)	46.3	14.1	5,315

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎事業	116 (25)
不動産賃貸事業	- (-)
全社(共通)	23 (2)
合計	139 (27)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでおります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好で特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.8	50	-	-	-	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)(以下、「育児介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 「労働者の男女の賃金の差異」については、女性活躍推進法の規定による公表項目として当社が選択していないため記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は女性活躍推進法及び育児介護休業法の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念である「顧客第一」「合理追求」「人倫遵守」を実践し、顧客満足を追求することを通じて社会の発展に貢献することを事業の目的としております。

また、売上高と利益の成長を志向し、経営資源の拡大を目指します。経営資源の拡大を通じて、お客様に提供可能な製品やサービスを拡充し、顧客満足を高めることで社会に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、第8次中期経営計画（2025～2027年度）において利益率の改善・安定を目的としたReform戦略、成長投資を適切に組み合わせ管理・実行していくことを目的としたAdvance戦略を柱とした「TAFCO Reform & Advance」を策定し、実行してまいりました。

基礎事業の成長を実現していくためには、適切な成長投資を組み合わせ実行していくことが重要であります。また、投資を継続していくためには、投資原資＝利益を安定的に創出していくことも必要になります。第8次中期経営計画（2025～2027年度）は、利益率の改善・安定を目的としたReform戦略、成長投資を適切に組み合わせ管理実行していくことを目的としたAdvance戦略を柱としております。

第8次中期経営計画においても引き続き財務の安定性向上に取り組み長期的な目安として自己資本比率30%に向けて取り組んでまいります。

収益性指標につきましては、「自己資本利益率（ROE）」を重要指標と位置付け、株主資本コストを上回る自己資本利益率を目標として収益性の向上に努めてまいります。

(3) 経営環境

日本経済の概況につきましては、雇用・所得環境の改善や政府の経済対策等により、景気は緩やかに回復しておりますが、エネルギー価格や原材料価格の高止まりによる物価上昇の継続に加え、米国の通商政策の動向や地政学リスクの影響など世界経済および日本経済に与える影響は非常に不透明な状況であります。

全国のコンクリートパイル出荷量は、前年度を若干下回って推移いたしました。当社の主力商圏であります関東および静岡県では、上半期は前連結会計年度を上回って堅調に推移いたしました。下半期は大きく下回る結果となりました。主力商圏における需要量の低下は、競争激化を伴い、当社グループの基礎事業に対して大きな下押し要因となりました。

今後の経済見通しにつきましても、消費や設備投資といった内需が主導する形で緩やかに回復していくものと想定しております。直近の経済統計、経済見通しなどを踏まえますと、個人消費は、家計の所得環境の改善にあわせて緩やかに回復するものとみられます。また、設備投資につきましても、好調な企業業績、省力化、デジタル化、サプライチェーンの強化などのニーズを背景として堅調に推移するものと思われれます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、中期経営計画の達成に向け、売上高と利益の成長を志向し、経営資源の拡大を目指します。経営資源の拡大を通じて、お客様に提供可能な製品やサービスを拡充し、顧客満足度を高めることで社会に貢献してまいります。

1. 経営戦略の基本的な考え方について

当社グループの経営戦略の目的は、売上高と利益の均衡の取れた成長を実現することにあります。経営戦略は、経営理念と社是を基礎として、3カ年計画として策定される「中期経営計画」、単年度の業績目標として策定される「予算計画」、中期経営計画と予算計画を橋渡しする「年度中計」と、目的・時間軸に応じて複数の枠組みを使い分けています。これらが一体となって、当社グループの経営戦略を構成しています。

短期（1年間）の経営戦略については、年度中計および予算計画を基礎としています。年度中計とは、中期経営計画を単年度の実行計画に具体化したものです。予算計画は、向こう1年間の経営環境の予測に基づいた業績目標および管理の枠組みです。これらを元にして、投資家の皆さまには「連結業績予想」として定量的な業績ガイダンスを

開示しています。

また、四半期ごとに更新する「IR社長メッセージ」では、経営環境の認識や見通し、経営戦略に基づく施策の考え方、取り組みや成長投資の事例などを定性的なガイダンスとして開示しております。

中期（3年間）の経営戦略は、中期経営計画を策定して開示しております。現在は、第8次中期経営計画「TAFCO Reform&Advance」を実行中です。第7次中期経営計画「TAFCO Reform&Restart」から、計画のタイトルを通じて戦略のコンセプトを表すようにしています。Reform戦略とAdvance戦略については、後ほどご説明いたします。

中期経営計画は3カ年の計画ですが、3カ年で独立した計画というよりは、次の3カ年、つまり3+3=6年間の時間軸に対応できるように策定しています。3~6年間となりますと、経営環境の予測においても不確実性が大きくなります。

これを踏まえて、中期経営計画では、経営環境の正確な予測と最適化された戦略というよりは、経営環境の大局的な見通しを基本シナリオとして、現実が生じる差異を許容できる戦略的な幅を持たせた計画を策定しております。

2. 第8次中期計画における経営環境の認識について

中期経営計画における経営環境の見通しは、計画策定時の基本シナリオと考えています。基本シナリオを基準点として、中期経営計画の想定と実際の経営環境に大きな差異が生じていないかを中期経営計画の実行中も適宜検証しております。

はじめに、日本経済は、消費や設備投資といった内需がけん引する形で緩やかな回復基調を維持すると予想しております。日本経済のリスク要因については、海外経済の動向、地政学的リスクといった海外の動向に注意が必要と考えております。特に、資源・エネルギー価格、為替レートなどによる輸入インフレの再燃がリスクと見ております。

国内の要因については、物価の状況に注意が必要と考えております。2025年3月時点では、インフレ率は2%程度で安定して推移するという予想が多いと見ておりますが、上下方向に大きく振れる場合は、景気の下押し要因になるものと思われます。内需が回復する下で、インフレ率が2%程度で安定した場合は、日本経済が順調な回復過程にあるため、当社の経営環境においてもメリットが大きいと想定しております。

建設市場につきましては、需要と供給の双方から見る必要があると考えております。まず、潜在的な建設需要は、内需の回復に支えられる形で堅調に推移するものと予想しております。一方で、供給側は、人手不足や労働時間規制などが、供給制約として残るものと思われます。したがって、顕在化する仕事量については、引き続き厳しい環境が続くものと予想しております。

もっとも、需要不足による仕事量の低迷とは構造が異なり、上述したとおり潜在的な需要は底堅いものと思われます。したがって、稼働率の減少に臨機応変に対応しつつ、これまで積み上げた技術・ノウハウ・設備を基礎とし、事業競争力（バリューチェーン全体）をバランス良く強化することを通じて、お客様にご提供する付加価値を増やし、事業の成長を実現する機会はあるものと考えております。このような戦略を実行するための枠組みが、後述するReform戦略とAdvance戦略となります。

事業領域につきましては、基礎市場の潜在的な需要は底堅いと予想されること、基礎市場において競争力を強化するために必要な投資額、当社の財務状況などを踏まえ、現在のところ基礎市場に経営資源を集中していくことが、当社の成長という目的に対して最も合理的であると考えております。

3. Reform戦略とAdvance戦略について

基礎事業の成長を実現していくためには、適切な成長投資を組み合わせる実行していくことが重要となります。また、投資を実行するには、投資原資＝利益を安定的に創出していくことも必要となります。第8次中期経営計画は、利益率の改善・安定を目的としたReform戦略、成長投資を適切に組み合わせる管理・実行していくことを目的としたAdvance戦略を柱としております。

まず、Reform戦略は、上述したとおり利益を増やし、安定させるための戦略的な枠組みです。戦略の時間軸は、短期（1年間）としております。1年先の経営環境については、例えばシンクタンクによる景気や建設投資の見通し、社内におけるデータを活用した予測など、経営環境を予想する手段の多いことが特徴です。これらの情報に基づき経営環境を予測し、環境変化に対して有効な施策を組合せで立案・実行いたします。Reform戦略は、第7次中期経営計画から戦略の柱として、これまで着実に効果を上げてきております。

一方、Advance戦略は、事業を中長期的に成長させるための成長投資を管理する枠組みです。Advance戦略においては、各部門において中長期的な事業競争力に資する投資項目を抽出し、これらの投資項目を全社で統合的に管理いたします。例えば、投資項目の事前評価として成長戦略全体との整合性、投資対効果、財務的な検討などを行

い、投資実行後には定期的に事後評価をいたします。

加えて、中期経営計画を策定する3カ年ごとに重点領域を定めております。第8次中期経営計画においては、技術開発、人的資本、事業基盤の強化の3つに注力いたします。第7次中期経営計画までに、工場の基幹設備更新、基幹システムの全面刷新、本社屋建て替えなどの大型の投資に目途を付けることができました。

第8次中期経営計画においては、これらの投資の着実な回収をはかるとともに、技術開発や人的資本といった無形資産領域の強化に注力します。同時に、設備の改修、デジタル化、省エネ化といった事業基盤を支える投資についても計画的に実行してまいります。

Reform戦略とAdvance戦略という異なる時間軸の戦略を組み合わせ、投資原資の創出と成長実現に向けた有効性の高い投資ポートフォリオの構築および実行という好循環を回すことを目指しております。

4．財務戦略の考え方について

財務につきましては、株主資本コストを上回るROEを実現することを目標としております。株主資本コストの推計値は変動するため、ホームページのIR社長メッセージにおいて適宜株主資本コストを開示しております。ROEを高める方法としては、利益率の改善と適切な財務レバレッジの二点が重要であると考えております。

利益率につきましては、経営戦略の最も重要な指標の一つと認識しております。社是に「当社は、売上高と利益の成長を志向する。」とありますように、売上高の成長と適切な利益率の確保をバランス良く実現していくことが、経営戦略の目標であります。

次に財務レバレッジにつきましては、少ない自己資本を効率的に活用するという点でROEに対してメリットがある一方で、過度な借入金には財務の安定性を損なうリスクがあるものと認識しております。このような財務レバレッジのメリット・デメリット、当社グループの財務状況などを踏まえ、以前から開示しておりますとおり、当面は自己資本比率30%を目標として、内部留保を蓄積することが適切であると考えております。

財務の安定性という点につきましては、自己資本比率だけではなく、流動比率、インタレスト・カバレッジ・レシオ、総資産回転率、固定長期適合率などの指標にも留意し、自己資本の効率的な活用と適切な財務の安定性の両立に努めてまいります。

5．株主還元の考え方について

株主還元は、配当を基本に考えております。加えて、個人投資家様に向けた株主還元として、株主優待制度も導入しております。配当につきましては、業績の振れをならして見たときに、配当性向が30%以上となるようにしてまいります。

配当について補足しますと、まず「業績の振れをならして見る期間」につきましては、あらかじめ具体的な年限を定めているわけではありません。業績の振れは、その時々を経営環境によって単年度で大きく振幅する場合もあれば、そうでない場合もあります。したがって、期間についてはその時の経営環境などを総合的に判断することになりますが、目安としては3～5年間の変動と業績見通しなどを考慮しております。

配当性向につきましては、業績の振れをならして見たときに、配当性向が30%以上となることを目標としております。「30%以上」とあるように、30%は平均的な配当性向の下限値と考えております。30%に対してどの程度上積みするかという点につきましては、財務戦略との整合性などを総合的に考慮して判断しております。

株主優待につきましては、主として個人投資家の皆さまへの追加的な還元策であると同時に、当社グループが本社を置きます静岡県沼津市の魅力を発信し、お楽しみいただければと存じます。優待品を定期的に入れ替えるなど、株主の皆様には「選んでいただく楽しさ」もお届けできればと考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社の取締役会は、11名の取締役で構成され、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名（内、社内取締役6名）、監査等委員である取締役5名（内、社内取締役1名、社外取締役4名）により、毎月1回開催することを基本とし、経営に関する重要な意思決定をするとともに、各取締役の業務遂行を監視できるようにしております。

監査等委員会は、1名の社内取締役と4名の社外取締役で構成され、取締役会に対する監督機能の強化・独立性を確保し取締役の業務遂行の全般にわたって監査を実施できるようにしております。監査等委員会は監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担に従い取締役会その他重要な会議に出席、または取締役および従業員から受領した報告内容の検証、部門実査等を通じて、取締役会が構築、整備している内部統制が有効に機能しているかを監視し、業務遂行を監査できるようにしております。また、内部監査室と情報交換を行い、監査機能の強化・相互の連携を図っております。

当社グループはサステナビリティを「事業の中長期的な持続可能性」と捉えております。企業の最も基本的な方針を定める経営理念および社是の内容は、事業の中長期的な持続可能性を明確に示しております。また、業務執行においても中期経営計画における事業戦略の策定において、事業の中長期的な持続可能性は、成長戦略の必要条件および重要な経営課題として、常に検討されております。

(2) 戦略

当社グループの経営方針は、「経営理念」と「社是」に定める基本的な価値観と、「中期経営計画」に基づく事業戦略から構築されております。

当社は経営理念として「顧客第一」、「合理追求」、「人倫遵守」の3つを掲げております。「顧客第一」は、仕事を通じて社会の発展に貢献するという事で、当社の経営において最も基本となる概念であります。「合理追求」は、物事を考えたり、判断したりする際に、科学的な思考を徹底するという事であります。「顧客第一」と「合理追求」は、目的と手段の関係にあり、事業を前に進める両輪であると考えております。最後の「人倫遵守」は、2つの車輪をつなぐ車軸であり、事業を前に進めるための要の役割を担っております。順法ということだけではなく、「どうあるべきかを主体的に考える」という意味を含めて、人と人との道徳的秩序という意味の「人倫」という言葉を用いております。

「社是」は、経営理念よりも具体的な心構えについて定めており、当社の人材や仕事に対する基本的な考え方が入っております。働き方は、新しい考え方も出てくる中で、大変重要なテーマととらえております。当社で働くことを通じて社会とつながり、当社での経験が人生において有意義な経験となるようにしたい、という思いを社是には込めております。

当社グループは、経営理念および社是の下、中長期的に持続可能な事業の実現に向けて取り組んでまいります。また、経営戦略の重要な領域として人的資本の強化に資する取り組みを進めてまいります。具体的には、新入社員研修、資格取得のための社内研修、国内留学制度などレベルアップの機会を提供しております。また、採用や管理職等への登用に関しましては、性別・年齢・国籍・学歴に関係なく、多様な人材の採用、管理職等への登用を積極的に行っております。

(3) リスク管理

当社グループのリスク管理につきましては、成長戦略の検討等において具体的なリスクの抽出、投資計画の立案および評価、実行、事後評価等のプロセスにおいて適切に管理されております。なお、業務執行における重要な情報についてはすべて取締役会に上程あるいは報告されております。

(4) 人的資本（人材の多様性を含む）に関する指標および目標

上記「(2) 戦略」において記載した、人材育成に関する社内環境整備方針を、「人事政策に関する基本方針」（TAFCO-HR戦略）によって定めております。これらは、安心、公正、成長をコンセプトとしております。

「安心」とは、終身雇用、充実した福利厚生サービスなどを通じて、社員が安心して長く勤めたいと思える会社を目指すことであります。労使における安定した信頼関係の構築は、当社の競争力強化に資すると考えております。

「公正」とは、組織の秩序を維持し、公正な評価制度を通じて健全な競争環境を醸成するということであり、組織が持続的に活力を維持するためには、秩序と競争原理が適切に作用していることが必要と考えております。

「成長」とは、社員ひとりひとりのキャリア形成を会社が支援するということでもあります。教育制度の充実はもちろんですが、基礎となるのは個人のキャリアプランと、それを通じた主体性だと考えております。社員の主体的な意欲を引き出し、効果的な研修メニューを提供することで、すべての世代において、技能向上に切磋琢磨する環境を醸成したいと考えております。

以上の取り組みを通じて、社員へ安定した雇用環境、働きやすい職場環境、充実した福利厚生、成長の機会等を提供し、社員の意欲を引き出し、お客様により良い商品・サービスを提供し、当社が社会に貢献し、持続的な成長を目指してまいります。

上記方針に対して当社グループは、サステナビリティとは、経営戦略の中で統合的に管理されるべき項目と捉え、具体的な指標および目標は定めておりませんが、経営戦略の重要な領域として人的資本の強化に資する取り組みを進めてまいります。

なお、当社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。但し、これらのリスクは当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、予想を超える事態が発生する場合があります。

また、以下のリスクは主なものであり、全てを網羅したものではありません。

販売環境・市場変化に係わるリスク

当社グループの主力事業であります基礎事業は、各市場の動向に大きな影響を受けます。需要動向の変化に対応できる生産体制の構築に努めておりますが、需要が当社想定を下回って推移した場合には、販売量および販売価格の双方を通じて当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格に係わるリスク

当社グループは、主要原材料としてセメント、鋼材、LNG等の仕入れを行っておりますが、このような素材およびエネルギーは市場価格の影響により大きく変動いたします。当社グループは、市場価格の変動に細心の注意を払い、仕入業者との対話などを通じて仕入れ価格の低減に日々努めておりますが、当社の影響が及ばない市場価格の上昇が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動に係わるリスク

当社グループは、有利子負債の圧縮に取り組んでおりますが、当連結会計年度末における当社グループの有利子負債残高は8,383百万円であり、東京工場のリニューアル工事および新本社の建設についても金融機関からの借入金を主な資金調達方法として実施しております。元金の返済については、金融機関との話し合いにより着実な返済計画を立てておりますが、市場金利が大きく変動し当社の想定を超えて高騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

与信管理に係わるリスク

当社グループは、与信会議を中心とした与信管理システムにより、貸倒れの発生を未然に防止するように努めておりますが、販売先の急激な経営状況の悪化などによる貸倒れリスクを完全に排除することは困難であり、貸倒れが発生した場合には、債権額の大きさによっては当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

法令等に係わるリスク

当社グループは、建設業許可等を受けて営業活動を行っており、許認可等を受けるための諸条件および関係法令の遵守に努めております。しかし、仮に法令違反等により許認可が取り消しとなった場合には、事業運営に支障をきたし、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

品質に係わるリスク

当社グループは、製造・施工・営業部門によって組織された品質管理委員会において、製造、施工等の問題点を話し合い、トラブルを未然に防ぎ高品質を確保するべく努めております。しかし、ヒューマンエラーや予見できない理由により品質に瑕疵が生じた場合には、顧客が要求する品質を満たせず、工期の遅延等が発生する可能性があります。また、瑕疵による損害賠償請求等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全に係わるリスク

当社グループは、製造、施工を始めとした全ての領域において安全の確保および事故の未然防止にグループを挙げた社内研修やOJT教育等に取り組んでおりますが、仮に重大事故が発生した場合には、多額の補償費用に加えて社会的信用の失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に係わるリスク

当社グループは、東京工場においてスマートエネルギー事業（コージェネ大賞2023優秀賞）や本社ZEB化（グリーンローン・フレームワーク最上位格付け取得）など経営戦略における脱炭素に向けての取り組みを進めていますが、気候変動による気温上昇や豪雨・台風など自然災害が発生した場合には、生産・販売活動の停止、配送の遅延等の影響により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2025年3月1日から2026年2月28日）のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政府の経済対策等により、景気は緩やかに回復しておりますが、エネルギー価格や原材料価格の高止まりによる物価上昇の継続に加え、米国の通商政策の動向や地政学リスクの影響など世界経済およびわが国経済に与える影響は非常に不透明な状況であります。

主力製品でありますコンクリートパイルの出荷量は、当社グループの主力商圏であります関東及び静岡県では、上半期は前連結会計年度を上回って堅調に推移いたしました。下半期は大きく下回る結果となりました。主力商圏における需要量の低下は、競争激化を伴い、当社グループの基礎事業に対して大きな下押し要因となりました。

このような状況のもと、利益率改善を目的としたReform戦略に基づき、コスト削減や物件別の利益管理などを実行してまいりました。当連結会計年度においても、物件当たりの利益率は低下していないものの、物件の期ずれなどの要因により売上高が想定を下回ったため、稼働率の低下による固定費負担の増加により事業利益が大幅に低下いたしました。

また、不動産賃貸事業につきましては、安定した業績で推移しております。

セグメント毎の経営成績は、次のとおりであります。

（基礎事業）

基礎事業の主力事業でありますコンクリートパイル部門の全国需要につきましては、前年度を若干下回って推移いたしました。当社の主力商圏であります関東および静岡につきましても、関東は若干の減少で踏みとどまったものの、静岡は約4割下回りました。業績につきましては、需要の低迷に加え、工事の着工が大幅に遅れた影響もあった結果、当連結会計年度の売上高は、11,492百万円（前連結会計年度比19.1%減）、営業利益は632百万円（前連結会計年度比43.1%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

ホームセンターへの賃貸を中心とする不動産賃貸事業につきましては、安定した業績で推移した結果、当連結会計年度の売上高は、198百万円（前連結会計年度比1.5%減）、営業利益は120百万円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,690百万円（前連結会計年度比18.8%減）、営業利益は102百万円（前連結会計年度比83.1%減）、経常利益は28百万円（前連結会計年度比95.2%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は221百万円（前連結会計年度は363百万円の純利益）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ1,748百万円（10.8%）減少し、14,400百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて、1,871百万円（27.1%）減少し、5,041百万円となりました。これは主として現金及び預金765百万円の増加、受取手形、売掛金及び契約資産1,897百万円の減少、電子記録債権332百万円の減少、未成工事支出金548百万円の減少等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末と比べて、123百万円（1.3%）増加し、9,358百万円となりました。これは、主として無形固定資産のリース資産285百万円の増加、繰延税金資産73百万円の増加、ソフトウェア278百万円の減少等によるものであります。流動負債は、前連結会計年度末と比べて、1,275百万円（22.7%）減少し、4,350百万円となりました。これは、主としてリース債務44百万円の増加、電子記録債務775百万円の減少、支払手形及び買掛金544百万円の減少、未払法人税等65百万円の減少等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末と比べて、158百万円（2.5%）減少し、6,166百万円となりました。これは、主としてリース債務の増加212百万円、長期借入金の減少373百万円によるものであります。当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べて、314百万円（7.5%）減少し、3,883百万円となりました。これは、主として利益剰余金の減少337百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は27.0%、1株当たり純資産額は2,997円84銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,539百万円の増加（前連結会計年度比3,071百万円の増加）となりました。

収入の主な内訳は、減価償却費516百万円、売上債権の減少額1,840百万円、棚卸資産の減少額553百万円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前当期純損失291百万円、仕入債務の減少額1,320百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、445百万円の減少（前連結会計年度比702百万円の増加）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出437百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、328百万円の減少（前連結会計年度比2,753百万円の減少）となりました。

これは、主にセール・アンド・リースバックによる収入323百万円、長期借入れによる収入1,750百万円、長期借入金の返済による支出2,144百万円、リース債務の返済による支出141百万円、配当金の支払額116百万円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ765百万円増加し、1,748百万円となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
自己資本比率(%)	20.9	22.8	26.2	26.0	27.0
時価ベースの 自己資本比率(%)	10.5	13.7	19.8	17.2	21.6
債務償還年数(年)	67.2	8.6	16.8	-	5.4
インタレスト・ カバレッジ・レシオ(倍)	1.7	13.5	7.1	-	16.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

5 2025年2月期は、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、債務償還年数およびインタレスト・カバレッジ・レシオを記載しておりません。

生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
基礎事業	8,932,553	16.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 生産高については製造原価及び完成工事原価によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
基礎事業	11,369,811	6.7	3,994,119	3.0

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
基礎事業	11,492,591	19.1
不動産賃貸事業	198,262	1.5
合計	11,690,853	18.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)角藤	-	-	1,612,251	13.8

- 2 前連結会計年度の(株)角藤に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成に当たって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。見積りに関しては過去の実績などを慎重に検討したうえでを行い、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性によって異なる場合があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

1) 経営成績

(売上高)

売上高は、基礎事業において、全国需要は前連結会計年度を若干下回ったことに加え、当社グループの主力商圏であります関東および静岡につきましても、関東は若干の減少で踏みとどまったものの、静岡は約4割下回りました。業績につきましては、需要の低迷に加え、工事の着工が大幅に遅れた影響もあった結果、前連結会計年度より減収となり、11,690百万円（前連結会計年度比18.8%減）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の売上総利益は、上記売上高の減少があった結果、前連結会計年度比25.0%減の2,042百万円となりました。売上総利益率は、主に上記の要因により、前連結会計年度の18.9%から当連結会計年度は17.5%に減少しております。

また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の2,116百万円から176百万円減少し1,939百万円となりました。

以上の結果、営業利益は102百万円（前連結会計年度比83.1%の減少）となりました。なお、売上高営業利益率は0.9%で前連結会計年度比3.3ポイントの減少となりました。

(経常利益)

経常利益は、主に上記の要因により、28百万円（前連結会計年度比95.2%の減少）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

親会社株主に帰属する当期純損失は、221百万円（前連結会計年度は363百万円の純利益）となりました。

2026年2月期の連結業績予想（計画）との比較

(単位：百万円)

	2025年2月期 (実績)	2026年2月期 (実績)	2026年2月期 (計画)	前年同期比	計画比
売上高	14,402	11,690	15,200	18.8%	23.1%
営業利益	606	102	600	83.1%	82.9%
経常利益	596	28	520	95.2%	94.5%
親会社株主に 帰属する 当期純利益又は 親会社株主に 帰属する 当期純損失()	363	221	310	160.8%	171.3%

併せて、中期経営計画の目標値であるROE8%に対して、実績は5.5%、自己資本比率30%に対して、27.0%となりました。

(セグメント別の状況)

(基礎事業)

当連結会計年度のコンクリートパイルの全国需要につきましては、前連結会計年度を若干下回って推移いたしました。当社グループの主力商圏であります関東及び静岡県では、上半期は前連結会計期間を上回って堅調に推移いたしました。下半期は大きく下回る結果となりました。主力商圏における需要量の低下は、競争激化を伴い、当社グループの基礎事業に対して大きな下押し要因となりました。また、需要の低迷に加え、工事の着工遅れも業績に影響を与えました。損益につきましては、このような状況のもと、利益率改善を目的としたReform戦略に基づき、コスト削減や物件別の利益管理などを実行してまいりました。当連結会計年度においても、物件当たりの利益率は低下していないものの、物件の期ずれなどの要因により売上高が想定を下回ったため、稼働率の低下による固定費負担の増加により事業利益が大幅に低下いたしました。

基礎事業の事業戦略につきましては、利益率改善を目的としたReform戦略として、コスト削減、物件別の利益管理などを実行してまいりました。また、当社グループの成長戦略として、技術、設備、人材への継続的な投資が不可欠であるとの認識のもと、Advance戦略では、課題の把握、投資項目の選定、実行および評価のプロセスを通じて、成長投資効果の最大化を目標としてまいりました。

以上の結果、基礎事業の売上高は、11,492百万円（前連結会計年度比19.1%減）、営業利益は632百万円（前連結会計年度比43.1%減）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業に関しましては、静岡県沼津市でのショッピングセンターの賃貸を主な事業としておりますが、安定した業績で推移した結果、当連結会計年度の売上高は、198百万円（前連結会計年度比1.5%減）、営業利益は120百万円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。

2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ1,748百万円（10.8%）減少し、14,400百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末と比べて、1,871百万円（27.1%）減少し、5,041百万円となりました。これは主として現金及び預金765百万円の増加、受取手形、売掛金及び契約資産1,897百万円の減少、電子記録債権332百万円の減少、未成工事支出金548百万円の減少等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末と比べて、123百万円（1.3%）増加し、9,358百万円となりました。これは、主として無形固定資産のリース資産285百万円の増加、繰延税金資産73百万円の増加、ソフトウェア278百万円の減少等によるものであります。流動負債は、前連結会計年度末と比べて、1,275百万円（22.7%）減少し、4,350百万円となりました。これは、主としてリース債務44百万円の増加、電子記録債務775百万円の減少、支払手形及び買掛金544百万円の減少、未払法人税等65百万円の減少等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末と比べて、158百万円（2.5%）減少し、6,166百万円となりました。これは、主としてリース債務の増加212百万円、長期借入金の減少373百万円によるものであります。当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べて、314百万円（7.5%）減少し、3,883百万円となりました。これは、主として利益剰余金の減少337百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は27.0%、1株当たり純資産額は2,997円84銭となりました。

3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,539百万円の増加（前連結会計年度比3,071百万円の増加）となりました。

収入の主な内訳は、減価償却費516百万円、売上債権の減少額1,840百万円、棚卸資産の減少額553百万円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前当期純損失291百万円、仕入債務の減少額1,320百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、445百万円の減少（前連結会計年度比702百万円の増加）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出437百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、328百万円の減少（前連結会計年度比2,753百万円の減少）となりました。

これは、主にセール・アンド・リースバックによる収入323百万円、長期借入れによる収入1,750百万円、長期借入金の返済による支出2,144百万円、リース債務の返済による支出141百万円、配当金の支払額116百万円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ765百万円増加し、1,748百万円となりました。

4) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としましては、原材料調達や価格の動向、市場動向、国内の法令や政治・経済動向等があります。

資材調達につきましては、重要な供給元とは関係強化を図るとともに、汎用品に関しては複数の調達先を起用することと、生産と販売のバランスの調整を含めた安定的な調達を進めております。

品質確保につきましては、品質強化委員会を中心とし、製造工程での不良品の発生状況や施工上の不具合などを分析し、ケーススタディなどによって解決策を提示し、各部門との連携・情報共有を図ることで対応を行っております。

市場の変化に対しましては、営業部門が設計事務所・ゼネコン・販売会社などの顧客と緊密な関係を構築し、お客様のニーズを的確にとらえた提案営業が実践できるよう取り組んでおります。

国内の法令や政治・経済動向等につきましては、取締役会を中心とし、情報を入手するとともに、社外の専門家と連携・情報共有を図ることで対応を行っております。

なお、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える主要なリスクにつきましては、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、新規製品・工法開発等にかかる研究開発費や、老朽化した設備の維持更新、各種工法用治具のラインアップの拡充に係る投資であります。また、建設中であった新本社屋が昨年3月に完成いたしました。新たに取得した土地代を含めて、営業キャッシュ・フローを源泉とした自己資金と金融機関からの借入金により調達いたしました。

なお、当連結会計年度末における長・短期借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は、8,383百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,748百万円であり、流動性の確保は重要な経営課題であります。

6) 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、第8次中期経営計画（2025年度～2027年度）で、利益率の改善・安定を目的としたReform戦略、成長投資を適切に組み合わせて管理・実行していくことを目的としたAdvance戦略を策定し、取り組んでまいりました。

コンクリートパイルの出荷量を見ますと、当社の主力商圏である関東地方及び静岡県では、当連結会計年度の上半期は前年度を上回って堅調に推移しましたが、下半期は大きく下回る結果となりました。主力商圏における需要量の低下は、競争激化を伴い、当社の基礎事業に対して大きな下押し要因となりました。

建設市場全体の動向を振り返りますと、コンクリートパイルの出荷量と相関性のある民間非居住の着工床面積（国土交通省「建築着工統計調査報告」）は、2023年度以降、継続して前年を割り込む減少基調となっており、厳しい事業環境が浮き彫りとなっています。

一方、建設市場における受注残（国土交通省「建設工事受注動態統計調査（大手50社）」）を見ますと、同時期において継続して力強い増加傾向にあります。もっとも、受注残の消化状況を示す手持工事月数も上昇しており、潜在的な需要は存在するものの、受注残の増加が当面の仕事量につながっていない状況を示唆しています。

以上を踏まえますと、建設市場における受注自体は好調であり、受注残も増加傾向にある一方、工事の進捗は極めて強い供給制約を受けているものと推察されます。当社においても需要量の低迷、物件の期ずれ等の影響を受けております。

なお、当期純損益につきましては、2025年8月20日付「債権の取立不能又は遅延のおそれ及び貸倒引当金繰入額（特別損失）の計上に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、一部取引先に対する債権について貸倒引当金繰入額（特別損失）353百万円を計上した結果、純損失となりました。

当該債権につきましては、現在、法的手続にのっとり適切な処理を進めております。当社は本件の発生を真摯に受け止め、社内調査の結果に基づき、与信管理及び債権管理の両面から、社内ルールの再徹底と管理体制の更なる強化を決定いたしました。既に見直しを図った新たな運用を開始しており、並行して、包括的な管理体制の強化を計画的に進めております。今後も確実な再発防止と、より強固な経営基盤の構築に努めてまいります。

以上の結果、利益率改善を目的としたReform戦略として、コスト削減、物件別の利益管理などを実行してまいりました。単年度の経営成績は物件当たりの利益率は低下していないものの、売上高が不足したため、固定費負担が重くなり、事業利益が低下したことに加え、前述の貸倒引当金繰入額の計上により、売上高、利益ともに数値目標は大幅な未達に終わりました。具体的な目標である中長期的なROE 8%に対して、実績 5.5%、自己資本比率30%に対して27.0%となりました。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、コンクリート二次製品の製造販売を通じて、快適な生活基盤創りに貢献するために、当社グループ独自で、あるいは外部組織と共同体制を組んで推進しております。

主力のコンクリートパイルとその他コンクリート二次製品の研究開発及びそれらの周辺技術としての施工技術の研究開発に積極的に取り組んでおります。

当社グループの当連結会計年度における研究開発費の総額は、110百万円であり、全て基礎事業セグメントで発生したものであります。

当連結会計年度における研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

基礎事業

新たな主力工法の一つと位置づけているHyperストレートNT工法の適用範囲の拡大や、グレードを高めるために実験的検証を積み重ねました。

レベルアップした施工品質を確保するための取組として、他社周辺技術を積極的に導入しました。

昨今の施工現場における基礎工事では、地盤履歴に起因する既存物が施工品質に影響を与えることが増加していることから、問題解決のために複数社による開発グループに参画しています。

また、杭材料に新たな付加価値を高める技術的手法を取り入れた開発をスタートさせました。

一方、前連結会計年度に引き続き、ICT技術を活用した施工現場における管理厳格化、遠隔臨場技術確立を目指し、弊社施工現場における施工品質向上にも取り組んでいます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、生産能力の維持、品質向上及び環境対応に資する投資を重点的に実施することを基本としております。

当連結会計年度の主な設備投資等の総額は569百万円であり、セグメント毎の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 基礎事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、コンクリートパイル製造用型枠及び治具並びに同設備の維持更新、工事施工用治具を中心に、総額373百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 不動産賃貸事業

当連結会計年度における重要な設備投資及び重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度における設備投資は、提出会社において、本社事務所の建築、基幹システムを中心に、総額195百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	リース 資産		合計
本社 (静岡県沼津市)	全社	統括業務 施設	676,719	8,413	95,631 (3,406)	51,922	1,555	834,242	11
東京工場 (東京都西多摩郡 瑞穂町)	基礎事業	生産設備	1,149,563	375,140	4,048,102 (68,426)	69,851	105,763	5,748,421	30
事務所・営業所等	基礎事業	販売業務	2,568	1,713	-	19,420	160,601	184,303	98
静岡工場 (静岡県掛川市)	不動産賃貸 事業	賃貸設備	9,020 [8,331]	0 [0]	528,296 (55,895) [509,724]	0 [0]	-	537,316 [518,055]	-
賃貸施設 (静岡県沼津市)	不動産賃貸 事業	賃貸設備	479,202 [479,202]	-	117,533 (32,367) [117,533]	-	-	596,736 [596,736]	-
社宅、厚生施設等	全社	その他設 備	8,088	-	4,726 (21)	-	-	12,815	-

- (注) 1 連結会社以外に賃貸している設備については、[]で内書しております。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間賃借料又はリース料(千円)	リース契約 残高 (千円)
事務所・営業所等 (東京都新宿)	基礎事業	事務所 (注1)	-	35,977	-

- (注) 1 賃借資産であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 連結子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,440,840	1,440,840	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は 100株であります。
計	1,440,840	1,440,840		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日		1,440,840	620,420	100,000		579,892

(注) 2023年5月23日開催の第80回定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案を決議し、2023年6月30日付で資本金を620,420千円減額し、同額をその他資本剰余金に振り替えております。(資本金減資割合86.1%)

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	16	37	7	2	1,425	1,490	-
所有株式数 (単元)	-	581	101	6,416	83	2	7,193	14,376	3,240
所有株式数 の割合(%)	-	4.04	0.70	44.63	0.58	0.01	50.04	100.00	-

(注) 1 自己株式145,423株は、「個人その他」に1,454単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社直木商事	静岡県沼津市原815-1	367	28.36
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川1丁目1-1号	171	13.22
トーヨーアサノ取引先持株会	静岡県沼津市原815-1	95	7.36
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	55	4.32
高周波熱錬株式会社	東京都品川区東五反田2丁目17-1	40	3.10
三京化成株式会社	大阪府大阪市中央区北久宝寺町1丁目9番8 号	27	2.08
丸幸商事株式会社	東京都文京区関口1丁目19-2	25	1.93
植松 昭子	静岡県沼津市	24	1.86
鈴木 和見	愛知県豊川市	10	0.77
櫻田 美弥子	秋田県秋田市	9	0.69
計		825	63.7

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式145千株があります。
2 東洋鉄工株式会社は、2025年3月21日付で株式会社直木商事に商号変更されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 145,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,292,200	12,922	-
単元未満株式	普通株式 3,240	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	1,440,840	-	-
総株主の議決権	-	12,922	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーヨーアサノ	静岡県沼津市原815番地の1	145,400	-	145,400	10.09
計	-	145,400	-	145,400	10.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(第三者割当による自己株式の処分)			25,000	56,750
保有自己株式数 (注)	145,423		120,423	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配当の基本方針は、事業に対する投資や財務安定性の向上のための適正な内部留保等を総合的に勘案したうえで、株主の皆さまには長期的な配当性向30%以上を目標とし、安定的な還元を目指すことです。

また、内部留保資金の用途につきましては、財務体質の強化および将来にわたって株主の利益確保のための事業拡大や設備投資、人材の確保・教育・育成に積極的に活用していきます。

当社の剰余金の配当は、期末の年1回において剰余金の配当を行うことを基本方針とし、業績の推移、今後の見通し等により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。

当期の配当につきましては、株主の皆さまのご支援に感謝の意を表するとともに、当期の業績、今後の見通し等を総合的に勘案いたしまして、中間配当は40円、期末配当は45円とし、当期の年間配当金は前期と同様の85円といたしました。次期の配当は、中間配当は40円、期末配当45円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月1日 取締役会決議	51,816	40
2026年4月10日 取締役会決議	58,293	45

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社およびグループ会社はコーポレート・ガバナンスの中核を「企業経営の適法性と効率性の確保・強化」と位置づけ、株主の平等な権利保護を始めとし、当社およびグループ会社を取り巻く全ての利害関係者から期待される公正かつ透明性に優れた効率的な経営を行うための組織体制の構築に努め、もって企業の競争力と収益力の増進を図ってまいります。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は企業統治の体制として、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる向上を図るとともに、権限移譲による迅速な意思決定と業務執行を可能な体制とし、経営の公正性、透明性および効率性を高めるため、2017年5月24日付で監査等委員会設置会社制度へ移行しております。

また、役員を選任および役員報酬の決定について独立性や透明性、客観性の確保と説明責任の向上、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる向上を図るため、半数を社外取締役で構成された取締役会の諮問機関である指名委員会および報酬委員会を2019年3月に設置しております。

当社が採用する取締役会、監査等委員会、指名委員会および報酬委員会、経営会議、コンプライアンス会議がそれぞれの機能を果たすことにより、意思決定、業務執行、監督の分離が行われ、当社がコーポレート・ガバナンスの中核と位置付ける「企業経営の適法性と効率性の確保・強化」ができるものと考えております。

1. 取締役会

取締役会は、11名の取締役で構成され、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名（内、社内取締役6名）、監査等委員である取締役5名（内、社内取締役1名、社外取締役4名）により、毎月1回開催することを基本とし、経営に関する重要な意思決定をするとともに、各取締役の業務遂行を監視できるようにしております。

当期においては、重要な業務執行に関する事案の報告および決定、月次決算・四半期決算、予算等年度実施計画、中期経営計画、取締役の選定、株主総会へ提出する議案の決定など、経営に関する重要事項等を審議いたしました。

代表取締役社長（取締役会議長）	植松泰右	取締役	石村耕一（常勤監査等委員）
常務取締役	杉山康彦	社外取締役	星野馨（監査等委員）
取締役	杉山敏彦	社外取締役	勝又康博（監査等委員）
取締役	西村裕	社外取締役	榊田好一（監査等委員）
取締役	木下年久	社外取締役	中村藤雄（監査等委員）
取締役	有森国三		

個々の取締役の取締役会への出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会
代表取締役社長	植松 泰右	100%(12回/12回)
常務取締役	杉山 康彦	100%(12回/12回)
取締役	杉山 敏彦	100%(12回/12回)
取締役	西村 裕	100%(12回/12回)
取締役	木下 年久	100%(12回/12回)
取締役	有森 国三	100%(12回/12回)

取締役(監査等委員長)	五月女五郎	100%(2回/2回)
取締役(監査等委員長)	星野 馨	92%(11回/12回)
取締役(常勤監査等委員)	石村 耕一	100%(10回/10回)
取締役(監査等委員)	勝又 康博	92%(11回/12回)
取締役(監査等委員)	榎田 好一	100%(12回/12回)
取締役(監査等委員)	中村 藤雄	100%(12回/12回)

- (注) 1 2025年5月27日開催の第82回定時株主総会の終結の時をもって退任した五月女五郎氏の退任までの開催回数は2回であり、同氏は2回全てに出席しております。
- 2 石村耕一氏は、2025年5月27日開催の第82回定時株主総会において新たに取締役(常勤監査等委員)に選任され、取締役就任以降に開催された取締役会は10回であり、同氏は10回全てに出席しております。

2. 監査等委員会

監査等委員会は、1名の社内取締役と4名の社外取締役で構成され、取締役会に対する監督機能の強化・独立性を確保し取締役の業務遂行の全般にわたって監査を実施できるようにしております。監査等委員会は監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担に従い取締役会その他重要な会議に出席、または取締役および従業員から受領した報告内容の検証、部門実査等を通じて、取締役会が構築、整備している内部統制が有効に機能しているかを監視し、業務遂行を監査できるようにしております。また、内部監査室と情報交換を行い、監査機能の強化・相互の連携を図っております。

監査等委員長 星野馨（社外取締役） 監査等委員 榎田好一（社外取締役）
監査等委員 石村耕一（社内取締役・常勤） 監査等委員 中村藤雄（社外取締役）
監査等委員 勝又康博（社外取締役） 内部監査室長 杉本福正

3. 経営会議

経営の意思決定の迅速化を図るため、取締役会は定例の他必要に応じて機動的に開催するとともに、取締役会の前置機関として、業務運営上の重要課題や月次決算を審議する社内取締役および執行役員で構成する「経営会議」を設置し月例で開催しており、必要により随時に重要経営事項について検討を行い、提言しております。

代表取締役社長（議長） 植松泰右 取締役 石村耕一（常勤監査等委員）
常務取締役 杉山康彦 執行役員 岡村圭祐
取締役 杉山敏彦 執行役員 吉田卓也
取締役 西村裕 執行役員 小林順治
取締役 木下年久 内部監査室長 杉本福正
取締役 有森国三

4. 指名委員会、報酬委員会

指名委員会および報酬委員会は、それぞれ3名の取締役（内、社外取締役2名）で構成され、独立性や透明性、客観性を確保するため、役員の選任および役員報酬の決定について審議、検討を行い、それらの答申を踏まえ代表取締役社長が取締役に諮り、取締役（監査等委員であるものを除く。）および監査等委員である取締役の候補者の決定、役員等の報酬の決定を行っております。

当期においては、取締役（監査等委員であるものを除く。）および監査等委員である取締役の候補者の選任案、取締役（監査等委員であるものを除く。）の役員報酬案を審議し、答申しております。

委員長 植松泰右（代表取締役社長）
委員 星野馨（独立社外取締役）
委員 榎田好一（独立社外取締役）

個々の取締役の指名委員会、報酬委員会への出席状況は次のとおりです。

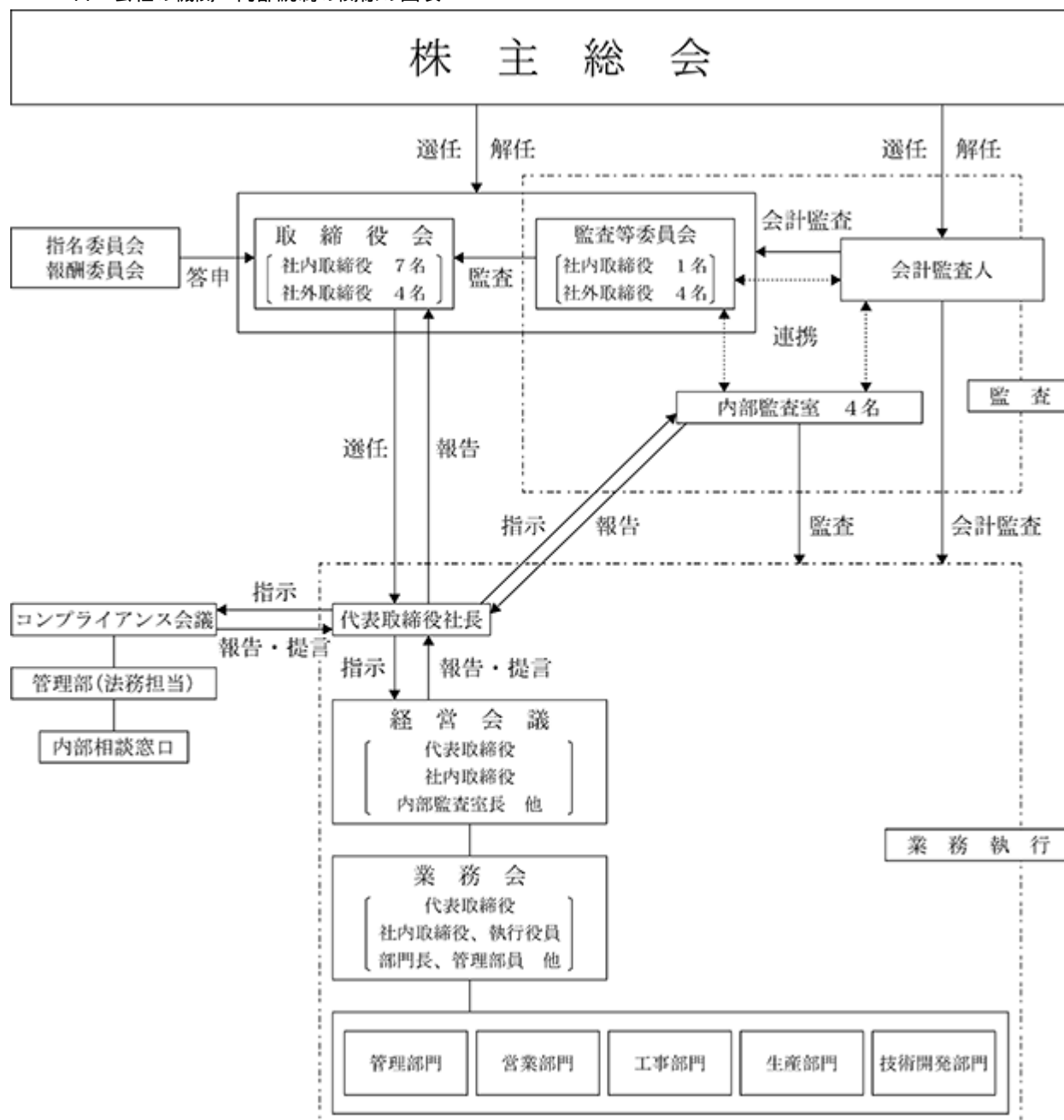
役職名	氏名	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長	植松 泰右	100% (2回/2回)	100% (2回/2回)
取締役(監査等委員長)	星野 馨	100% (2回/2回)	100% (2回/2回)
取締役(監査等委員)	榎田 好一	100% (2回/2回)	100% (2回/2回)

5. コンプライアンス会議

コンプライアンスにつきましては、社長直轄のコンプライアンス会議を定期的に開催しております。管理部門(法務担当)を含めたコンプライアンス会議において適法性の確保を中心として総合的に検討し、必要事項は取締役会に適時報告・提言するとともに、さらに、役職員から法令違反行為等に関する自発的情報を集約するため、内部相談窓口を設置しております。

代表取締役社長（議長）	植松泰右	取締役	石村耕一（常勤監査等委員）
常務取締役	杉山康彦	執行役員	岡村圭祐
取締役	杉山敏彦	執行役員	吉田卓也
取締役	西村裕	執行役員	小林順治
取締役	木下年久	内部監査室長	杉本福正
取締役	有森国三		

ロ 会社の機関・内部統制の関係の図表



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの構築に関する基本方針を取締役に於いて以下のとおり決議し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

1. 当社およびグループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 社長は当社およびグループ会社全役員に対し、法令、定款、社内諸規則ならびに社会倫理の遵守が企業活動の前提であることを伝え、当社およびグループ会社全ての役職員のコンプライアンス意識向上に努める。
 - 2) 独立的な監視機関として社長直轄の内部監査室を設置、全ての企業活動が適正かつ健全に行われているかを監視し、必要があると認められた時は社長および監査等委員会に対し速やかに報告を行う。
 - 3) 当社およびグループ会社全ての業務執行の適法性の確保とコンプライアンス意識向上のため社長直轄のコンプライアンス会議を設置し、必要に応じて取締役会に対し速やかに報告を行う。

- 4) 監査等委員会はこの内部統制システムが有効に機能しているかを監視し、必要があると認めた時は取締役会に対し改善を助言し、あるいは勧告する。
- 5) 当社およびグループ会社の役員から社内における法令違反行為等に関する自発的情報を集約するため内部相談窓口を設置する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体に記録し、経営判断に用いた関連資料とともに適切に保存および管理する。文書管理に関する主管部署は管理対象文書、保存期間、管理方法等を定めた文書管理規程を策定する。
 - 2) 取締役は何時でもこれらの文書等を閲覧できるものとし、主管部署はこれに備え随時閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 内部統制の本質としてのリスク管理を充実させるため当社およびグループ会社各業務部門別におけるビジネスリスク管理について定め、内部監査室はこのリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失の極小化に努める。
 - 2) リスク情報については定期的に取り締役に状況報告を行う。
4. 当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため取締役会を原則として月1回開催する他、必要に応じて随時に機動的に開催する。
 - 2) 法令および取締役会規程に定められた決議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守する。
 - 3) 経営の意思決定のスピード化と事業活動の総合調整を図る機関として経営会議を設置し、必要に応じて取締役会に随時提言を行う。
5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) グループ会社に対し取締役および内部監査室長を派遣し、業務の適正を確保する。
 - 2) グループ会社がグループ全体の経営・財務に重大な影響を及ぼす事項を実施する際は、当社管理部は適切な指導を行う。
 - 3) 内部監査室はグループ会社の法令および定款の遵守体制の有効性について監査を行い、必要があると認めた時は、速やかにその対策を講ずるよう適切な指導を行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人に対し監査業務の遂行のため、補助の使用人配置の他必要な事項を指示できるものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等はその権限の行使を妨げることはできない。
 - 2) 監査等委員会を補助する使用人の人事に関する事項は監査等委員会に意見を求め、その意見を尊重するものとする。
7. 当社およびグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制
 - 1) 当社およびグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、法令および定款違反ならびに不正行為の事実、または経営に重大な影響を及ぼす事項については速やかに監査等委員会に報告を行う。
 - 2) 当社およびグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は内部統制システムの活動状況を随時、監査等委員会に報告を行う。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 業務の執行状況を把握するため監査等委員会は取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席、または監査等委員会から指名された使用人よりその会議内容について直接報告を受ける。
 - 2) 重要な事項の実施を求めた当社およびグループ会社の社内稟議書および監査等委員会が要求する当社およびグループ会社の会議議事録については監査等委員会に回付、または監査等委員会から指名された使用人よりその決議および会議内容について直接報告を受ける。
 - 3) 監査等委員会、会計監査人および内部監査室は定期的に会合を持ち、情報交換、意見交換を行う。

□ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

1. コンプライアンスに対する取り組み

当社は、経営会議並びにコンプライアンス会議を毎月開催し、問題の早期発見と改善措置を実施しております。内部監査室では、コンプライアンスを監査の重点項目とし、法令・定款・社内規程等の遵守状況の監査に加え、会社の社会的責任の観点から業務が適切になされているかについても確認しております。

さらに、役職員から法令違反行為等に関する自発的情報を集約するため、内部相談窓口を設置しております。

2. 取締役の職務執行体制

当社は、取締役会規程や社内規程、経営要綱を制定し、取締役が法令および定款に則って行動するよう徹底しております。

当社の取締役は、取締役会を毎月開催し、重要経営事項に関する審議および決定をおこなっております。さらに、業務執行取締役、執行役員、内部監査室長で構成され、重要事項について検討する経営会議を毎月開催し、業務執行の適正性、効率性を確保しております。

3. 監査等委員会の監査体制

当社の監査等委員会は、監査の方針に従い、取締役およびその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会に出席し取締役の職務執行の監査を行っております。さらに、毎月開催される監査等委員会を通じて各監査等委員との情報共有を図るとともに、会計監査人および内部監査室と情報交換を行い、監査機能の強化・相互の連携を図っております。

4. グループ会社管理体制

当社のグループ会社は、稟議申請に関して当社管理部に報告することを義務とし、当社管理部はその決裁事項を監督しております。また、毎月開催される当社取締役会において、グループ会社の取締役より業績および営業状況の報告を実施しております。さらに、当社の内部監査室は、グループ会社の管理部門と連携し、法令および定款の遵守体制の有効性について監査し、定期的に取り締役および監査等委員会に報告しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策および配当政策を可能とするため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役の定数につきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）は12名以内、また監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、これらの選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

社外取締役との責任限定契約締結の状況

当社は、社外から有能な人材の招聘を容易にするため、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、予め賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、全社外取締役4名につきましては当社との間で当該契約を締結しております。これに基づく賠償責任限度額は法令の定める額としております。

役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。当該保険料は、当社ならびに当社子会社の各社がそれぞれの費用負担額を全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

なお、当該保険契約は1年毎に更新しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員の状況

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	植松 泰右	1979年7月3日生	2003年4月 2007年3月 2008年3月 2009年3月 2009年5月 2011年3月 2011年5月 2011年5月 2013年5月 2015年5月 2023年3月	株式会社東京放送入社 当社入社 当社経理部管理課長 当社パイル営業本部副本部長 当社取締役執行役員 パイル営業本部副本部長 当社取締役執行役員管理本部長 当社取締役常務執行役員 管理本部長 日本セグメント工業株式会社 代表取締役社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) 株式会社東商 代表取締役社長(現任)	(注)2	3,600
常務取締役 パイル営業 本部長	杉山 康彦	1965年8月16日生	1994年4月 2004年3月 2009年2月 2013年6月 2015年5月 2019年3月	当社入社 当社パイル営業本部開発営業部長 当社パイル営業本部副本部長 当社執行役員パイル営業本部長 当社取締役執行役員 パイル営業本部長 当社常務取締役 パイル営業本部長(現任)	(注)2	2,800
取締役 管理本部長	杉山 敏彦	1963年10月12日生	1986年3月 2007年3月 2009年3月 2013年6月 2015年5月 2020年3月	当社入社 当社総務部副部長 当社総務部部长 当社執行役員管理本部長 当社取締役執行役員管理本部長 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	1,900
取締役 技術部長	西村 裕	1966年8月30日生	1998年4月 2007年3月 2011年3月 2017年6月 2022年5月	当社入社 当社技術部副部長 当社技術部部长 当社執行役員技術部長 当社取締役技術部長(現任)	(注)2	600
取締役 東京工場長	木下 年久	1962年9月17日生	1988年5月 2004年3月 2009年3月 2015年3月 2020年3月 2022年3月 2022年3月 2022年5月	当社入社 当社東京工場生産課課長 当社開発営業部副部長 当社開発営業部部长 当社執行役員 パイル営業本部副本部長 (パイル営業部・開発営業部担当) 当社執行役員東京工場長 株式会社トーヨーアサノ東京工場 (現T Aパイル製造株式会社) 代表取締役社長(現任) 当社取締役東京工場長(現任)	(注)2	300
取締役 工事部長	有森 国三	1970年5月24日生	1993年3月 2009年6月 2017年3月 2020年3月 2022年3月 2022年5月	当社入社 当社神奈川営業所所長 当社工事部部长 当社執行役員 パイル営業本部副本部長 (工事部担当) 当社執行役員工事部長 当社取締役工事部長(現任)	(注)2	300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員) 監査等委員長	星野 馨	1977年11月1日生	2003年10月 2024年5月	弁護士登録 銀座誠和法律事務所入所(現任) 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (常勤監査等委員)	石村 耕一	1952年11月1日生	1976年4月 2002年10月 2005年4月 2010年1月 2015年6月 2016年6月 2025年5月	(株)静岡銀行 入社 同社下田支店長 同社東部カンパニー営業推進部長 静銀リース(株) 取締役常務執行役員管理本部長 当社管理本部 顧問 当社内部監査室長 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	勝又 康博	1971年4月22日生	1995年4月 1998年4月 2001年8月 2019年5月	朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 勝又公認会計士事務所開設 (現任) 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	榎田 好一	1960年1月3日生	1983年4月 2009年8月 2015年8月 2017年8月 2019年6月 2020年1月 2021年5月 2022年12月 2023年6月	警察庁入庁 鹿児島県警察本部長 愛知県警察本部長 警察庁交通局長 日本ギア工業株式会社取締役 株式会社電通エグゼクティブ・シニア・アドバイザー 当社取締役(監査等委員) (現任) 日本ゲームカード株式会社特別顧問 一般社団法人プリペイドシステム協会専務理事(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	中村 藤雄	1964年7月28日生	1989年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年5月	小野田セメント(株) (現太平洋セメント(株))入社 同社セメント事業本部営業部特需プロジェクトチームリーダー 同社セメント事業本部営業部営業推進グループリーダー 同社九州支店長 同社中部北陸支店長 同社執行役員中部北陸支店長 同社執行役員セメント事業本部営業部長(現任) 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
計						9,500

- (注) 1 取締役星野馨、勝又康博、榎田好一および中村藤雄氏は社外取締役であります。
- 2 取締役（監査等委員である取締役は除く。）の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、取締役会における経営の意思決定の迅速化と監督機能を強化すること、機動的な業務執行体制の確立を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、次のとおり構成されております。

氏名	職名
岡村 圭祐	環境安全部部长
吉田 卓也	管理本部副本部长
小林 順治	パイル営業本部副本部长

社外取締役の状況

当社は、取締役11名のうち4名が社外取締役となっています。

社外取締役である星野馨氏は、弁護士として培った豊富な経験と高度な専門性を基に、当社の経営執行に対する適法性、健全性、透明性について適切な助言をいただいております。

なお、同氏とは顧問契約を締結しております。当社と同氏の間には弁護士報酬の取引関係があります。

社外取締役である勝又康博氏は、公認会計士として培った豊富な経験と高度な専門性を基に、当社の経営執行に対する適法性、健全性、透明性について適切な助言をいただいております。

なお、同氏が代表である勝又公認会計士事務所とは、顧問契約を締結しております。当社と同事務所との間には税理士報酬の取引関係があります。

社外取締役である榊田好一氏は、公務員を長年歴任された経験に加え、過去には当社以外でも取締役を務められており、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を活かし、当社の経営執行に対する適法性、健全性、透明性について適切な助言をいただいております。

なお、榊田好一氏が専務理事を務めます一般社団法人ブリペイドシステム協会と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役である中村藤雄氏は、太平洋セメント株式会社の執行役員セメント事業本部営業部長であります。

なお、同社は当社の発行済株式数（自己株式を除く。）の13.22%を所有しており、同社とは原材料仕入等の取引関係があります。

また、中村藤雄氏はこれまでも長年にわたり営業部門で活躍されている経歴に加え各支店で支店長を務められるなど、その幅広い見識と豊富な経験を生かし、当社の経営執行に対する適法性、健全性、透明性について適切な助言をいただいております。

社外取締役 星野馨氏、勝又康博氏ならびに榊田好一氏は、株式会社東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役と当社の間には、その他の特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針について、特段定めておりませんが、その選任に際しては、会社法上の社外要件に加え、当社の経営判断に資するような会社経営等の豊富な知識と経験を有し、当社の経営理念の実現と中長期的な企業価値の向上に寄与することができる人材であるという点を重視するとともに、独立性につきましては、金融商品取引所有価証券上場規定に定める独立役員に関する基準を満たすことを要件としております。

当社は、社外から有能な人材の招聘を容易にするため、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、予め賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、全社外取締役4名につきましては当社との間で当該契約を締結しております。これに基づく賠償責任限度額は法令の定める額としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との連携の状況

社外取締役は、取締役会および監査等委員会において内部監査室より、内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けると共に、専門的見地からの助言を行うことで経営の監督機能を果たしております。また、代表取締役との会合を定期的に関催し、内部監査室、会計監査人と定期的な意見交換を実施することで、取締役会に対する監督機能の強化・相互の連携を図り、実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

内部監査の状況

代表取締役社長の直轄による内部監査室（4名）を中心に社内監査を実施しております。常勤監査等委員と監査の内容について定期的に意見交換を行ったうえで内部監査室が独自に作成した内部監査計画書に基づき、当社および子会社の内部監査を行い、業務プロセスの有効性・適正性を監査するとともに、社内規程の遵守、コンプライアンスの遵守等を日々監査しております。監査結果は、代表取締役社長、常勤監査等委員および担当取締役に報告し、改善すべき事項がある場合はその指導・提案をするとともに、その後の状況についても調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。また、取締役会に対しては必要に応じて監査結果を報告し、監査等委員会に対しては定期的に報告しております。

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成され、このうち4名は社外取締役を選任しており、社外取締役（監査等委員）星野馨氏が委員長を務めております。監査等委員長である星野馨氏は弁護士として企業法務に関する高い見識を、監査等委員である勝又康博氏は公認会計士として企業の会計監査に従事され、財務および会計に関する相当程度の知見を、監査等委員である榎田好一氏は公務員を長年歴任された経験に加え、過去には当社以外でも取締役を務められており経営者としての幅広い見識と豊富な経験を、監査等委員である中村藤雄氏は当社業界に関する深い知見を、それぞれ有しております。また、監査の実効性確保のため社内取締役（常勤監査等委員）石村耕一氏1名を選任しており、常勤監査等委員である石村耕一氏は当社で内部監査室長を長年務められ、当社事業に対する深い知見と監査実務の豊富な経験を有しております。上記構成により、取締役会に対する監督機能の強化・独立性を確保し、取締役の業務遂行の全般にわたって監査を実施しております。監査等委員会は監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担に従い取締役会その他重要な会議に出席、または取締役および従業員から受領した報告内容の検証、部門実査等を通じて、取締役会が構築、整備している内部統制が有効に機能しているかを監視し、業務遂行を監査しております。

また、監査等委員会は、内部監査室と適切な連携を図るとともに、会計監査人とも定期的な情報交換や意見交換を行い、相互の連携を高めております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を12回開催し、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
五月女五郎	2	2
星野 馨	12	11
石村 耕一	10	10
勝又 康博	12	11
榎田 好一	12	12
中村 藤雄	12	12

当事業年度に開催された監査等委員会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、会計監査人からの報告と意見交換、内部監査室との情報交換、取締役会に付議される主要案件の内容、定時株主総会への付議議案の内容等を主に審議、検討いたしました。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

芙蓉監査法人

ロ 継続監査期間

継続監査期間：8年

当社は、2018年以降、継続して芙蓉監査法人による監査を受けております。

ハ 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 鈴木 岳

業務執行社員 松尾 真行

ニ 業務執行に係る補助者の構成

公認会計士 5名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたっては、会計監査人としての専門性および独立性、ならびに品質管理体制、職務遂行能力等を総合的に勘案し監査法人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、会計監査人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。この評価につきましては、会計監査人が独立性の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人から職務の遂行状況や監査結果報告書等を受け、必要に応じて説明を求めており、その結果、再任を決定しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を勘案し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）の報酬は、株主総会で決定された報酬総額の範囲内で、役職別の固定報酬および業績連動報酬を取締役会の決議により、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決定された報酬総額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 報酬委員会

当社は、役員報酬の決定について独立性や透明性、客観性の確保と説明責任の向上、コーポレートガバナンス体制のさらなる向上を図るため、過半数を社外取締役で構成された取締役会の諮問機関である報酬委員会を設置しております。独立社外取締役（監査等委員）2名および代表取締役社長で構成された報酬委員会において、「役員報酬の決定方針」について審議、検討を行い、報酬の額を決定しております。取締役の個別の報酬額についても、その決定方針に基づき経営環境や業績および各取締役が担当する職務の内容を総合的に勘案し、株主総会で決定された報酬総額の範囲内で、報酬委員会において役職別の固定報酬を決定しております。

なお、「役員報酬の決定方針」ならびに取締役の個別の報酬については、報酬委員会の決定に基づき、最終的に取締役会において決議しております。

2. 取締役（監査等委員である取締役は除く。）の報酬

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）の報酬額は、役職別の固定報酬および業績連動報酬により構成されております。

固定報酬は、取締役としての役位・職責等を総合的に勘案して決定された毎月の金銭報酬となります。

業績連動報酬は、年度業績を明確に表す売上高、営業利益、当期純利益等の指標を主な業績項目として設定し、それぞれの経営指標の達成度合いや経営環境等を総合的に勘案し、決定しております。支給時期については期末賞与として1回支給することとしております。

当事業年度においては、上記の方針に則り、計2回開催された報酬委員会で審議、検討を行い、取締役会において決定しております。

当事業年度の業績連動報酬に係る指標の実績のうち、連結売上高は業績予想15,200百万円に対し実績は11,690百万円、連結営業利益は業績予想600百万円に対し実績は102百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は業績予想310百万円に対し実績は221百万円となりました。

3. 監査等委員である取締役の報酬

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、各取締役が担当する職務の内容に応じて、基本報酬により構成されております。

ロ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2017年5月24日開催の第74回定時株主総会にて取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年230,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内）（ただし、使用人分給与は含まない）（決議当時の員数5名、うち社外取締役0名）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年20,000千円以内（決議当時の員数4名）と決議いただいております。

八 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、透明性および客観性を確保する観点から、取締役会が報酬委員会に委任できることとしています。報酬委員会は、代表取締役を議長とし、独立社外取締役（監査等委員）2名で構成されており、報酬等の内容について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで出席委員の過半数によって決議されており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

なお報酬委員会の委員は以下のとおりです。

氏名	地位、担当
植松泰右	代表取締役社長
星野馨	社外取締役（監査等委員長）
榊田好一	社外取締役（監査等委員）

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	99,920	99,920	-	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	4,500	4,500	-	-	-	1
社外役員	10,800	10,800	-	-	-	5

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し、保有しております。株式保有の有効性の評価については、毎年、取締役会において検証します。その結果に基づき、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り、保有し続けますが、保有する意義の乏しい銘柄については、適宜株価や市場動向を見て、売却することを基本方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	263,608
非上場株式以外の株式	6	107,705

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の内容、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
三京化成(株)	20,000	20,000	「基礎事業」における仕入先であり、業界動向等の情報収集及び営業取引関係を維持・強化するため株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は1,900千円であります。	有
	98,000	65,900		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	1,100	1,100	主要取引金融機関であり、資金調達及び良好な取引関係を維持・強化するため、株式を保有しております。当事業年度末における同行からの借入額は3,273,738千円であります。当事業年度の受取配当金額は81千円であります。	有
	3,458	1,672		
(株)清水銀行	1,000	1,000	主要取引金融機関であり、資金調達及び良好な取引関係を維持・強化するため、株式を保有しております。当事業年度末における同行からの借入額は154,245千円であります。当事業年度の受取配当金額は60千円であります。	無
	2,925	1,463		
高周波熱錬(株)	1,219	1,219	「基礎事業」における仕入先であり、業界動向等の情報収集及び営業取引関係を維持・強化するため株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は71千円であります。	有
	1,837	1,221		
東京電力(株)	1,906	1,906	「基礎事業」の業界動向等の情報収集及び営業取引関係を維持・強化するため株式を保有しております。	無
	1,334	729		
東建コーポレーション(株)	10	10	「基礎事業」における販売先であり、業界動向等の情報収集及び営業取引関係を維持・強化するため株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は3千円であります。	無
	150	125		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別の銘柄ごとに保有目的、取引状況、経済的合理性等を総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表については、芙蓉監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	983,112	1,748,668
受取手形、売掛金及び契約資産	1 3,059,891	1 1,162,805
電子記録債権	901,411	4 568,915
未成工事支出金	1,652,746	1,104,448
原材料及び貯蔵品	260,176	255,338
その他	55,769	228,639
貸倒引当金	-	27,000
流動資産合計	6,913,107	5,041,815
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 1,725,978	3 2,325,163
機械装置及び運搬具（純額）	356,929	385,267
工具、器具及び備品（純額）	95,175	141,195
土地	3 4,800,690	3 4,800,690
リース資産（純額）	296,364	267,919
建設仮勘定	659,797	-
有形固定資産合計	2 7,934,936	2 7,920,236
無形固定資産		
リース資産	-	285,238
借地権	27,584	27,584
ソフトウェア	363,357	84,616
電話加入権	9,997	9,997
その他	5,505	9,698
無形固定資産合計	406,445	417,135
投資その他の資産		
投資有価証券	334,720	371,313
繰延税金資産	129,893	203,495
退職給付に係る資産	21,366	-
破産更生債権等	-	389,000
その他	3 408,452	3 411,380
貸倒引当金	-	353,600
投資その他の資産合計	894,432	1,021,589
固定資産合計	9,235,814	9,358,961
資産合計	16,148,922	14,400,776

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 1,473,805	3 928,855
電子記録債務	1,529,743	4 754,267
1年内返済予定の長期借入金	3 2,145,393	3 2,124,132
リース債務	88,139	132,865
未払法人税等	76,256	10,280
工事損失引当金	33,681	-
未払費用	51,921	47,172
その他	1 226,868	1 352,860
流動負債合計	5,625,809	4,350,434
固定負債		
長期借入金	3 6,092,156	3 5,718,432
リース債務	195,173	407,628
退職給付に係る負債	-	2,719
長期未払金	38,115	38,115
固定負債合計	6,325,444	6,166,895
負債合計	11,951,253	10,517,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,327,278	1,327,278
利益剰余金	2,864,529	2,526,847
自己株式	107,244	107,244
株主資本合計	4,184,563	3,846,881
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,104	36,564
その他の包括利益累計額合計	13,104	36,564
純資産合計	4,197,668	3,883,446
負債純資産合計	16,148,922	14,400,776

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)	
売上高	1	14,402,525	1	11,690,853
売上原価	2、4	11,679,515	4	9,648,712
売上総利益		2,723,010		2,042,141
販売費及び一般管理費	3、4	2,116,377	3、4	1,939,671
営業利益		606,632		102,470
営業外収益				
受取利息		807		865
受取配当金		9,945		7,831
貸倒引当金戻入額		300		-
保険解約返戻金		1,901		-
受取補償金		22,976		-
その他		15,378		16,685
営業外収益合計		51,309		25,382
営業外費用				
支払利息		55,917		91,529
その他		5,220		7,826
営業外費用合計		61,138		99,355
経常利益		596,803		28,497
特別利益				
固定資産売却益	5	16	5	2,991
補助金収入		-		30,369
特別利益合計		16		33,360
特別損失				
固定資産除売却損	6	4,236	6	3
投資有価証券評価損		757		-
貸倒引当金繰入額		-		353,600
特別損失合計		4,993		353,603
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		591,825		291,744
法人税、住民税及び事業税		230,284		16,084
法人税等調整額		1,861		86,735
法人税等合計		228,422		70,650
当期純利益又は当期純損失()		363,402		221,094
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		363,402		221,094

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	363,402	221,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,277	23,460
その他の包括利益合計	1,277	23,460
包括利益	364,680	197,634
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	364,680	197,634

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,327,278	2,598,294	106,833	3,918,739
当期変動額					
剰余金の配当			97,168		97,168
親会社株主に帰属する当期純利益			363,402		363,402
自己株式の取得				410	410
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	266,234	410	265,824
当期末残高	100,000	1,327,278	2,864,529	107,244	4,184,563

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11,827	11,827	3,930,567
当期変動額			
剰余金の配当			97,168
親会社株主に帰属する当期純利益			363,402
自己株式の取得			410
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,277	1,277	1,277
当期変動額合計	1,277	1,277	267,101
当期末残高	13,104	13,104	4,197,668

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,327,278	2,864,529	107,244	4,184,563
当期変動額					
剰余金の配当			116,587		116,587
親会社株主に帰属する当期純損失()			221,094		221,094
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	337,682	-	337,682
当期末残高	100,000	1,327,278	2,526,847	107,244	3,846,881

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	13,104	13,104	4,197,668
当期変動額			
剰余金の配当			116,587
親会社株主に帰属する当期純損失()			221,094
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,460	23,460	23,460
当期変動額合計	23,460	23,460	314,222
当期末残高	36,564	36,564	3,883,446

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	591,825	291,744
減価償却費	477,151	516,913
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	380,600
工事損失引当金の増減額(は減少)	33,681	33,681
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少)	12,290	24,085
受取利息及び受取配当金	10,752	8,697
支払利息	55,917	91,529
有形固定資産除売却損益(は益)	4,220	2,988
補助金収入	-	30,369
投資有価証券評価損益(は益)	757	-
売上債権の増減額(は増加)	804,610	1,840,582
棚卸資産の増減額(は増加)	169,297	553,136
仕入債務の増減額(は減少)	1,404,437	1,320,426
未払消費税等の増減額(は減少)	60,942	3,716
未収消費税等の増減額(は増加)	224	49,678
その他	80,893	132,750
小計	1,040,851	1,805,729
利息及び配当金の受取額	10,752	8,697
利息の支払額	58,064	91,854
法人税等の支払額	454,263	183,341
法人税等の還付額	10,450	550
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,531,976	1,539,780
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	950,078	437,998
有形固定資産の売却による収入	145	3,546
無形固定資産の取得による支出	189,077	30,636
補助金の受取額	-	29,919
その他の収入	7,553	7,904
その他の支出	16,439	18,276
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,147,896	445,542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
セール・アンド・リースバックによる収入	-	323,985
リース債務の返済による支出	131,322	141,355
長期借入れによる収入	4,637,000	1,750,000
長期借入金の返済による支出	1,983,746	2,144,985
自己株式の取得による支出	410	-
配当金の支払額	96,987	116,327
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,424,533	328,682
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	255,339	765,556
現金及び現金同等物の期首残高	1,238,452	983,112
現金及び現金同等物の期末残高	1 983,112	1 1,748,668

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

TAパイル製造(株)

(株)東商

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

棚卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品

コンクリート二次製品

総平均法による原価法

商品

先入先出法による原価法

未成工事支出金

個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～60年
機械装置及び運搬具	6年～9年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

（基礎事業）

当社グループの主要な事業である基礎事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っております。

当該履行義務については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、期間がごく短い工事については、工事完了時点で収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 契約資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
契約資産	723,700	121,961

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

工事請負契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、期間がごく短い工事については、工事完了時点で収益を認識しております。進捗度の測定は、見積総原価に対する実際原価の割合に基づいて行っております。

工事原価の見積りは、工事の進行過程における設計内容の変更や着手後に判明する地盤や現場の状況の変化などにより、工事の完成のために必要となる作業内容及び工期等が変更される可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
繰延税金資産	129,893 (相殺前156,664)	203,495 (相殺前246,708)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。

将来の課税所得に関する予測は、過去の実績や一定の仮定のもとに行っているため、経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要になった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,029,903千円	7,421,921千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物及び構築物	660,594千円	609,594千円
土地	4,242,036千円	4,242,036千円
投資その他の資産「その他」	138,580千円	138,967千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,795,366千円	1,827,460千円
長期借入金	5,382,892千円	5,155,828千円
支払手形及び買掛金	36,406千円	29,639千円

- 4 期末日満期手形等の処理については、手形交換日または振込期日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
電子記録債権	- 千円	39,203千円
電子記録債務	- 千円	13,300千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工事損失引当金繰入額	33,681千円	- 千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
役員報酬	132,300千円	118,820千円
給与手当及び賞与	739,720千円	677,429千円
退職給付費用	36,467千円	37,443千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	27,000千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
一般管理費	102,584千円	107,110千円
当期製造費用	4,934千円	3,885千円
計	107,518千円	110,995千円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
構築物	16千円	- 千円
車両運搬具	- 千円	2,991千円
計	16千円	2,991千円

6 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	1,136千円	3千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
その他	3,100千円	- 千円
計	4,236千円	3千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,194千円	36,593千円
組替調整額	757千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	1,952千円	36,593千円
法人税等及び税効果額	675千円	13,133千円
その他有価証券評価差額金	1,277千円	23,460千円
その他の包括利益合計	1,277千円	23,460千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,440,840	-	-	1,440,840
自己株式				
普通株式	145,234	189	-	145,423

(変動事由)

自己株式(普通株式)の増加189株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月12日 取締役会	普通株式	51,824	40.00	2024年2月29日	2024年5月14日
2024年10月11日 取締役会	普通株式	45,344	35.00	2024年8月31日	2024年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	64,770	50.00	2025年2月28日	2025年5月13日

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,440,840	-	-	1,440,840
自己株式				
普通株式	145,423	-	-	145,423

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月11日 取締役会	普通株式	64,770	50.00	2025年2月28日	2025年5月13日
2025年10月1日 取締役会	普通株式	51,816	40.00	2025年8月31日	2025年11月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	58,293	45.00	2026年2月28日	2026年5月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	983,112千円	1,748,668千円
現金及び現金同等物	983,112千円	1,748,668千円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	121,037千円	398,537千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、基礎事業における製造用設備（建物及び構築物、機械装置及び運搬具）及び杭打機（機械装置及び運搬具）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、基礎事業における製造用設備（機械装置及び運搬具）及び杭打機（機械装置及び運搬具）、全社における電子計算機、複合機（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にコンクリート製品の製造販売を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース債務は主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で13年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門と管理部が連携して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各子会社及び各部署からの報告に基づき、当社の管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません（注2）を参照ください。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	71,112	71,112	-
資産計	71,112	71,112	-
長期借入金 1	8,237,549	8,228,578	8,970
リース債務 1	283,312	276,530	6,781
負債計	8,520,861	8,505,109	15,751

1 1年以内返済長期借入金2,145,393千円につきましては、長期借入金に含めております。また1年以内返済リース債務88,139千円につきましてはリース債務に含めております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	107,705	107,705	-
資産計	107,705	107,705	-
長期借入金 1	7,842,564	7,834,751	7,812
リース債務 1	540,494	514,926	25,567
負債計	8,383,058	8,349,678	33,379

1 1年以内返済長期借入金2,124,132千円につきましては、長期借入金に含めております。また1年以内返済リース債務132,865千円につきましては、リース債務に含めております。

(注1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。

前連結会計年度（2025年2月28日）

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	263,608

当連結会計年度（2026年2月28日）

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	263,608

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形	62,654	-	-	-
売掛金	2,273,537	-	-	-
電子記録債権	901,411	-	-	-
合計	3,237,602	-	-	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形	6,540	-	-	-
売掛金	1,034,303	-	-	-
電子記録債権	568,915	-	-	-
合計	1,609,759	-	-	-

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,145,393	1,775,852	1,385,458	1,026,749	679,348	1,224,749
リース債務	88,139	74,970	56,534	37,569	14,812	11,286
合計	2,233,532	1,850,822	1,441,992	1,064,318	694,160	1,236,035

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,124,132	1,735,438	1,376,729	1,031,368	542,940	1,031,957
リース債務	132,865	117,226	101,057	75,461	66,343	47,539
合計	2,256,997	1,852,664	1,477,786	1,106,829	609,283	1,079,496

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	71,112	-	-	71,112
合計	71,112	-	-	71,112

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	107,705	-	-	107,705
合計	107,705	-	-	107,705

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	8,228,578	-	8,228,578
リース債務	-	276,530	-	276,530
合計	-	8,505,109	-	8,505,109

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	7,834,751	-	7,834,751
リース債務	-	514,926	-	514,926
合計	-	8,349,678	-	8,349,678

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	71,112	51,077	20,034
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	71,112	51,077	20,034
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		71,112	51,077	20,034

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について757千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	107,705	51,077	56,628
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	107,705	51,077	56,628
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		107,705	51,077	56,628

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の退職一時金制度を採用しております。また、退職一時金の枠内で中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,075	21,366
退職給付費用	39,167	38,919
退職給付の支払額	45,953	9,138
制度への拠出額	5,505	5,695
退職給付に係る負債の期末残高	21,366	2,719

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	386,334	414,127
年金資産	407,700	411,407
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,366	2,719
退職給付に係る負債	-	2,719
退職給付に係る資産	21,366	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,366	2,719

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
簡便法により計算した退職給付費用	39,167	38,919
確定給付制度に係る退職給付費用	39,167	38,919

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,505千円、当連結会計年度5,695千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	5,808千円	-千円
未成工事支出金	7,983千円	6,184千円
退職給付に係る負債	-千円	963千円
退職給付信託	119,122千円	122,199千円
貸倒引当金	-千円	59,791千円
投資有価証券評価損	3,403千円	3,486千円
その他の投資等評価損	864千円	885千円
工事損失引当金	11,650千円	-千円
役員退職慰労引当金	13,183千円	13,504千円
減価償却超過額	768千円	-千円
減損損失	29,322千円	30,034千円
繰越欠損金(注)	-千円	49,451千円
その他	13,136千円	8,118千円
繰延税金資産小計	205,244千円	294,619千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	48,579千円	47,910千円
評価性引当額小計	48,579千円	47,910千円
繰延税金資産合計	156,664千円	246,708千円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	7,390千円	-千円
固定資産圧縮積立金	12,450千円	12,604千円
未収事業税	-	10,545千円
その他有価証券評価差額金	6,930千円	20,063千円
繰延税金負債合計	26,771千円	43,213千円
繰延税金資産の純額	129,893千円	203,495千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	49,451	49,451
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	49,451	(b)49,451

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金49,451千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産49,451千円を計上しております。将来の利益計画の課税所得に基づき、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	34.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	-
住民税均等割	2.3%	-
税額控除額	3.6%	-
評価性引当額	0.1%	-
税率変更による影響額	- %	-
その他	0.1%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6%	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が34.6%から35.4%へ変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、静岡県並びにその他の地域において、賃貸用の商業施設、土地を有しております。

2025年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は117,330千円(賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2026年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は116,937千円(賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,212,837	1,165,941
	期中増減額	46,896	47,087
	期末残高	1,165,941	1,118,854
期末時価		2,125,990	2,100,330

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 前連結会計年度の増減額のうち、減少額は減価償却費であります。

当連結会計年度の増減額のうち、減少額は減価償却費であります。

3 時価の算定方法

前連結会計年度及び当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	基礎事業	不動産賃貸事業	
一時点で移転される財	110,501	-	110,501
一定の期間にわたり移転される財	14,090,712	-	14,090,712
顧客との契約から生じる収益	14,201,213	-	14,201,213
その他の収益	-	201,312	201,312
外部顧客への売上高	14,201,213	201,312	14,402,525

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	基礎事業	不動産賃貸事業	
一時点で移転される財	297,409	-	297,409
一定の期間にわたり移転される財	11,195,181	-	11,195,181
顧客との契約から生じる収益	11,492,591	-	11,492,591
その他の収益	-	198,262	198,262
外部顧客への売上高	11,492,591	198,262	11,690,853

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時価に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	377,886	62,654	62,654	6,540
電子記録債権	1,058,474	901,411	901,411	568,915
売掛金	1,312,766	2,273,537	2,273,537	1,034,303
契約資産	407,564	723,700	723,700	121,961
契約負債	153,120	48,183	48,183	111,017

契約資産は、一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断した工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益に係る未請求の対価に対する権利であります。

契約負債は、主に顧客との工事契約について、履行義務を充足する前に顧客から、支払条件に基づき受け取った前受金に関するものであります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、153,120千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、48,183千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想

される契約期間が1年以内の契約について注記の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、基礎事業及び不動産賃貸事業の2つの事業単位を基本として組織が構成されております。

従って、当社グループは、「基礎事業」及び「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

「基礎事業」は、コンクリートパイルの製造・販売、建材等の販売、諸工事の請負を行っております。「不動産賃貸事業」は、当社グループ所有の不動産を賃貸しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	基礎事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客 への売上高	14,201,213	201,312	14,402,525	-	14,402,525
(2) セグメント 間での内部 売上高又は 振替高	-	4,527	4,527	4,527	-
計	14,201,213	205,839	14,407,053	4,527	14,402,525
セグメント利 益	1,111,837	124,202	1,236,039	629,407	606,632
セグメント資 産	12,885,210	1,292,141	14,177,352	1,971,569	16,148,922
その他の項目					
減価償却費	385,740	46,237	431,978	45,173	477,151
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	470,529	-	470,529	755,916	1,226,446

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 629,407千円には、セグメント間取引消去8,210千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 637,617千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,971,569千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額45,173千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額755,916千円は、本社管理部門の設備投資であります。

2. セグメント利益の調整後の金額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
	基礎事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客 への売上高	11,492,591	198,262	11,690,853	-	11,690,853
(2) セグメント 間での内部 売上高又は 振替高	-	4,527	4,527	4,527	-
計	11,492,591	202,789	11,695,380	4,527	11,690,853
セグメント利益	632,917	120,862	753,779	651,309	102,470
セグメント資産	10,880,099	1,226,897	12,106,996	2,293,780	14,400,776
その他の項目					
減価償却費	374,545	46,417	420,963	95,950	516,913
有形固定資産 及び無形 固定資産の 増加額	373,393	-	373,393	195,653	569,047

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 651,309千円には、セグメント間取引消去8,402千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 659,711千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,293,780千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額95,950千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額195,653千円は、本社管理部門の設備投資であります。

2. セグメント利益の調整後の金額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)角藤	1,612,251	基礎事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
1株当たり純資産額	3,240円40銭	1株当たり純資産額	2,997円84銭
1株当たり当期純利益	280円51銭	1株当たり当期純損失	170円67銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	363,402	221,094
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	363,402	221,094
普通株式の期中平均株式数(株)	1,295,518	1,295,417

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式処分)

当社は2026年4月10日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2026年4月27日
(2) 処分株式数	25,000株
(3) 処分価額	1株につき2,270円
(4) 資金調達額	56,750,000円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	株式会社三好商会(25,000株)
(7) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社グループは、コンクリートパイルを中心とした基礎事業及び不動産賃貸事業を営んでおります。

現在、当社は各事業の事業規模を拡大させ効率を高めることによってグループ事業の発展を図るとともに、当社の本店所在地を置く静岡県をはじめ、首都圏やその周辺地域に対してより一層貢献できる企業としての確固たる事業基盤を構築するために、主要取引先との協力関係強化を検討してまいりました。この度、当社の主要取引先である株式会社三好商会と主として神奈川地区を中心とした関東一円における営業協力関係を強化することを目的とした取引関係強化が相互にとって重要であると判断し、先方と協議した結果、本自己株式処分を行うことを決議いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	2,145,393	2,124,132	1.3	-
1年内返済予定のリース債務	88,139	132,865	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	6,092,156	5,718,432	1.4	2027年～2039年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	195,173	407,628	-	2027年～2032年
合計	8,520,861	8,383,058	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,735,438	1,376,729	1,031,368	542,940
リース債務	117,226	101,057	75,461	66,343

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,525,194	7,255,953	9,573,249	11,690,853
税金等調整前中間 (四半期)純利益又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	83,494	140,045	87,536	291,744
親会社株主に帰属する 中間(四半期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	44,840	60,099	93,023	221,094
1株当たり中間(四半期) 純利益又は 1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	34.61	46.39	71.81	170.67

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	34.61	11.78	118.20	98.86

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	817,060	1,568,778
受取手形	62,654	6,540
電子記録債権	901,411	3 568,915
売掛金	2,273,537	1,034,303
契約資産	723,700	121,961
原材料及び貯蔵品	260,225	255,411
未成工事支出金	1,653,874	1,105,881
前払費用	37,836	53,339
その他	16,322	172,466
貸倒引当金	-	27,000
流動資産合計	6,746,621	4,860,598
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,219,940	1 1,765,871
構築物	506,034	559,292
機械及び装置	338,683	357,362
車両運搬具	18,245	27,904
工具、器具及び備品	95,175	141,195
土地	1 4,800,690	1 4,800,690
リース資産	296,364	267,919
建設仮勘定	659,797	-
有形固定資産合計	7,934,932	7,920,236
無形固定資産		
特許権	619	356
借地権	23,355	23,355
ソフトウェア	363,357	84,616
リース資産	-	285,238
その他	14,535	18,990
無形固定資産合計	401,868	412,558
投資その他の資産		
投資有価証券	334,720	371,313
関係会社株式	79,558	79,558
出資金	780	780
長期前払費用	45,562	38,589
前払年金費用	21,366	-
繰延税金資産	127,663	201,107
破産更生債権等	-	389,000
その他	1 323,330	1 332,842
貸倒引当金	-	353,600
投資その他の資産合計	932,981	1,059,592
固定資産合計	9,269,782	9,392,387
資産合計	16,016,404	14,252,986

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	128,193	61,429
電子記録債務	2 1,529,743	2、3 754,267
買掛金	2 1,380,689	2 896,418
1年内返済予定の長期借入金	1 2,145,393	1 2,124,132
リース債務	88,139	132,865
未払金	102,241	112,787
未払費用	28,974	26,647
未払法人税等	69,881	7,920
契約負債	48,183	111,017
預り金	18,443	44,488
前受収益	479	43,535
工事損失引当金	33,681	-
その他	50,623	29,866
流動負債合計	5,624,668	4,345,378
固定負債		
長期借入金	1 6,092,156	1 5,718,432
リース債務	195,173	407,628
退職給付引当金	-	2,719
長期未払金	35,280	35,280
固定負債合計	6,322,609	6,164,060
負債合計	11,947,277	10,509,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	579,892	579,892
その他資本剰余金	737,437	737,437
資本剰余金合計	1,317,330	1,317,330
利益剰余金		
利益準備金	180,105	180,105
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	19,623	19,371
償却資産圧縮積立金	3,921	3,600
別途積立金	400,000	400,000
繰越利益剰余金	2,142,286	1,793,820
利益剰余金合計	2,745,935	2,396,896
自己株式	107,244	107,244
株主資本合計	4,056,021	3,706,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,104	36,564
評価・換算差額等合計	13,104	36,564
純資産合計	4,069,126	3,743,547
負債純資産合計	16,016,404	14,252,986

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	1 14,383,621	1 11,693,744
売上原価	1 11,708,611	1 9,692,683
売上総利益	2,675,009	2,001,061
販売費及び一般管理費	2 2,099,699	2 1,921,109
営業利益	575,309	79,951
営業外収益		
受取利息	412	438
受取配当金	1 37,227	7,831
貸倒引当金戻入額	300	-
雑収入	1 48,163	1 24,827
営業外収益合計	86,102	33,097
営業外費用		
支払利息	55,917	91,529
雑損失	5,220	7,824
営業外費用合計	61,137	99,353
経常利益	600,274	13,696
特別利益		
固定資産売却益	-	2,991
補助金収入	-	30,369
特別利益合計	-	33,360
特別損失		
固定資産除売却損	4,236	0
投資有価証券評価損	757	-
貸倒引当金繰入額	-	353,600
特別損失合計	4,993	353,600
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	595,280	306,542
法人税、住民税及び事業税	222,417	12,485
法人税等調整額	2,229	86,577
法人税等合計	220,187	74,091
当期純利益又は当期純損失()	375,092	232,451

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	579,892	737,437	1,317,330	180,105	19,623	4,241	400,000	1,864,041	2,468,010
当期変動額										
剰余金の配当									97,168	97,168
償却資産圧縮積立金の取崩							320		320	-
当期純利益									375,092	375,092
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	320	-	278,244	277,924
当期末残高	100,000	579,892	737,437	1,317,330	180,105	19,623	3,921	400,000	2,142,286	2,745,935

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	106,833	3,778,507	11,827	11,827	3,790,335
当期変動額					
剰余金の配当		97,168			97,168
償却資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		375,092			375,092
自己株式の取得	410	410			410
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,277	1,277	1,277
当期変動額合計	410	277,514	1,277	1,277	278,791
当期末残高	107,244	4,056,021	13,104	13,104	4,069,126

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	579,892	737,437	1,317,330	180,105	19,623	3,921	400,000	2,142,286	2,745,935
当期変動額										
剰余金の配当									116,587	116,587
償却資産圧縮積立金の取崩							270		270	-
税率変更による積立金の調整額						252	50		302	-
当期純損失()									232,451	232,451
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	252	320	-	348,466	349,038
当期末残高	100,000	579,892	737,437	1,317,330	180,105	19,371	3,600	400,000	1,793,820	2,396,896

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	107,244	4,056,021	13,104	13,104	4,069,126
当期変動額					
剰余金の配当		116,587			116,587
償却資産圧縮積立金の取崩		-			-
税率変更による積立金の調整額		-			-
当期純損失()		232,451			232,451
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			23,460	23,460	23,460
当期変動額合計	-	349,038	23,460	23,460	325,578
当期末残高	107,244	3,706,982	36,564	36,564	3,743,547

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品

総平均法による原価法

商品

先入先出法による原価法

未成工事支出金

個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～60年

機械及び装置 6年～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

法人税法の規定による定額法

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

（基礎事業）

当社の主要な事業である基礎事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っております。

当該履行義務については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、期間がごく短い工事については、工事完了時点で収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 契約資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
契約資産	723,700	121,961

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の連結財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
繰延税金資産	127,663 (相殺前154,434)	201,107 (相殺前244,321)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	660,594千円	609,594千円
土地	4,242,036千円	4,242,036千円
投資その他の資産「その他」	99,850千円	99,850千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,795,366千円	1,827,460千円
長期借入金	5,382,892千円	5,155,828千円

投資その他の資産「その他」はゴルフ会員権を営業保証の担保に供しております。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債務	197,100千円	211,570千円

3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または振込期日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
電子記録債権	- 千円	39,203千円
電子記録債務	- 千円	13,300千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	4,527千円	4,527千円
仕入高	1,319,069千円	1,176,926千円
営業取引以外の取引	35,626千円	8,502千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
役員報酬	126,300千円	112,820千円
給与手当及び賞与	739,720千円	677,429千円
退職給付費用	36,467千円	37,443千円
減価償却費	73,907千円	101,965千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	27,000千円
おおよその割合		
販売費	16.7%	10.2%
一般管理費	83.3%	89.8%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
子会社株式	79,558千円	79,558千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
(繰延税金資産)		
共済会剰余金	1,860千円	1,343千円
未払事業税	5,396千円	-千円
未成工事支出金	7,983千円	6,184千円
工事損失引当金	11,650千円	-千円
貸倒引当金	-千円	59,791千円
未払金	4,652千円	987千円
退職給付引当金	-千円	963千円
退職給付信託	119,122千円	122,199千円
投資有価証券評価損	3,403千円	3,486千円
ゴルフ会員権評価損	864千円	885千円
役員退職慰労引当金	12,203千円	12,499千円
減損損失	29,322千円	30,034千円
繰越欠損金	-千円	49,451千円
その他	5,163千円	3,399千円
繰延税金資産小計	201,622千円	291,227千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	47,187千円	46,906千円
評価性引当額小計	47,187千円	46,906千円
繰延税金資産合計	154,434千円	244,321千円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	7,390千円	-千円
その他有価証券評価差額金	6,930千円	20,063千円
固定資産圧縮積立金	12,450千円	12,604千円
未収事業税	-千円	10,545千円
繰延税金負債合計	26,771千円	43,213千円
繰延税金資産の純額	127,663千円	201,107千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	34.6%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3%	-%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	-%
住民税均等割	2.2%	-%
税額控除額	3.6%	-%
評価性引当額	0.0%	-%
税率変更による影響額	-%	-%
その他	0.2%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%	-%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が34.6%から35.4%へ変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）

5．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式処分)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1,219,940	645,022	-	99,091	1,765,871	2,009,206
	構築物	506,034	105,965	-	52,707	559,292	275,643
	機械及び装置	338,683	116,297	-	97,618	357,362	1,791,182
	車両運搬具	18,245	18,976	554	8,763	27,904	129,449
	工具、器具及び備品	95,175	129,569	0	83,550	141,195	1,510,442
	土地	4,800,690	-	-	-	4,800,690	-
	リース資産	296,364	59,781	-	88,226	267,919	1,705,997
	建設仮勘定	659,797	-	659,797	-	-	-
	計	7,934,932	1,075,612	660,351	429,957	7,920,236	7,421,921
無形 固定資産	特許権	619	-	-	262	356	17,895
	借地権	23,355	-	-	-	23,355	-
	ソフトウェア	363,357	26,181	270,164	34,757	84,616	129,141
	リース資産	-	332,778	-	47,539	285,238	47,539
	その他	14,535	4,455	-	-	18,990	-
	計	401,868	363,414	270,164	82,559	412,558	194,576
投資その他の資産	長期前払費用	45,562	472	3,049	4,396	38,589	23,459

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社	本社事務所	630,763千円
構築物	本社	本社事務所	34,926千円
構築物	東京工場	コンクリートパイル工場 場内設備	71,039千円
機械及び装置	東京工場	コンクリートパイル製造 用設備	116,297千円
工具器具備品	東京工場	コンクリートパイル製造 用型枠、設備	51,704千円
工具器具備品	本社	本社事務所	50,894千円
リース資産(無形)	本社	基幹システム	329,738千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	380,600	-	380,600
工事損失引当金	33,681	-	33,681	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.toyoasano.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第82期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)2025年5月27日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月27日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第83期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)2025年10月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年5月30日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延債権のおそれ)、第12号及び第19号
(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定
に基づく臨時報告書

2025年8月20日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月26日

株式会社トーヨーアサノ
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 岳

指定社員

業務執行社員

公認会計士 松尾 真行

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーヨーアサノの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーヨーアサノ及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

基礎事業に係る収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報に記載のとおり、当連結会計年度の連結売上高11,690,853千円のうち11,492,591千円は基礎事業から生じた売上高であり、連結売上高の98.3%を占めている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、工事契約において目的物の完成及び顧客に引渡すことを履行義務として識別したうえで、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除いて、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を認識し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識している。</p> <p>基礎事業に係る収益認識に際しては、契約の識別、履行義務の識別、取引価格の算定、履行義務への取引価格の配分、履行義務の充足による収益の認識といった各ステップにおいて検討すべき項目があり、契約内容や取引実態に応じた収益認識の判断が求められる。また、会社が施工する工事は一件当たりの取引金額が大きく、会計処理を誤った場合には連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、基礎事業に係る収益認識の適切性が連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、基礎事業に係る収益認識の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <p>収益認識に関する一連の業務処理について、会社が整備した内部統制を理解するとともに、担当者への質問、証憑閲覧等を行い、内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価を実施した。</p> <p>(実証手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の取引が会社の収益認識基準に準拠しているかを検討するため、一定の基準により抽出した売上取引について取引内容を理解するとともに、証憑書類との照合や担当者への質問、入金確認等の手続を実施した。特に期末日前に計上された売上取引について、通常より範囲を拡大して検討した。 ・ 期末日を基準とした売掛金の残高確認手続について、通常よりサンプル数を拡大して実施した。 ・ 工事契約に係る売上に関連する決算整理仕訳について、各仕訳の内容を網羅的に検討した。 ・ 会社が策定した会計方針が、取引実態に応じて収益認識会計基準等に準拠しているか関係者に対する質問や関連資料の閲覧により確かめた。 ・ 一定の期間にわたり充足される履行義務の収益認識につき、当連結会計年度末時点における工事原価総額の見積りについて、その基礎となる実行予算との整合性について検討するとともに、進捗度の計算とそれに基づく売上高の計算が適切に行われているかを検証した。 ・ 連結損益計算書で認識された収益が、会計方針に準拠していることを関係者に対する質問や関連資料の閲覧により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーヨーアサノの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーヨーアサノが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から

独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社トーヨーアサノ
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 岳

指定社員

業務執行社員

公認会計士 松尾 真行

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーヨーアサノの2025年3月1日から2026年2月28日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーヨーアサノの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

基礎事業に係る収益認識の適切性

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（基礎事業に係る収益認識の適切性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。